···· P. 85

ヒヤリ・ハット事例等収集結果

- 医薬品 -

本報告は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が、医薬品の使用方法及び名称・包装等の物的要因の観点から、財団法人日本医療機能評価機構がホームページ等で公開している医療事故情報収集等事業第23回(平成22年12月22日公表)及び第24回(平成23年3月29日公表)報告書及びホームページ上の公開データ中のヒヤリ・ハット事例記述情報及び医療事故事例の概要について、安全管理対策に関する調査・検討を行い、結果を報告したものである。

1) 医薬品の安全使用に関して製造販売業者等による対策が必要又は可能と考え	えられた	事例	IJ
	••	Ρ.	1
2) 製造販売業者等により既に対策がとられている、もしくは対策を既に検討中の	事例・・	P. :	2
			-
			-
・ 散剤の薬剤量間違えの事例	•••••	P. 8	83

4) 情報不足等のため製造販売業者による対策が困難と考えられた事例

平成 23 年度 第 2 回医薬品・医療機器安全使用対策検討会結果報告

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

1. 調査対象の範囲

財団法人日本医療機能評価機構の医療事故収集等事業第23回及び第24回報告書及び評価機構ホームページ上の公開データ中の医薬品に関するヒヤリ・ハット事例記述情報及び医療事故事例

1)医療事故関係について

財)日本医療機能評価機構(以下、「評価機構」という。)による医療事故情報収集等事業第23回及び第24回報告書(以下、「当該報告書」という。)中の記述情報及び評価機構ホームページ上の公開データから抽出した平成22年7月1日~12月31日の間に報告された事例。

2)ヒヤリ・ハット事例関係について

当該報告書中の記述情報から抽出した平成22年7月1日~12月31日の間に報告された事例。

3) その他

当該報告書中の記述情報から別途抽出した医薬品にかかる以下の事例。

- ・薬剤内服の際、誤って PTP 包装を飲んだ事例
- ・ 予防接種ワクチンの管理に関する事例
- ・散剤の薬剤量間違いの事例

2. 検討方法

医薬品に起因するヒヤリ・ハット等の事例について、医薬品の使用方法及び名称・包装等の 観点から安全管理対策に関する専門的な検討を行うため、各医療関係職能団体代表、学識経験 者等の専門家及び製造販売業者の代表から構成される標記検討会を開催し、医薬品の物的要 因に対する安全管理対策について検討した。

3. 調査結果

医薬品の製造販売業者等による安全使用対策の必要性の有無により、報告書中の記述 情報 177 事例を調査したところ、下記表の結果となった。

調査結果	事例数	割合
医薬品の安全使用に関して製造販売業者等による 対策が必要又は可能と考えられた事例	1	0.6%
製造販売業者等により既に対策がとられているもの、 もしくは対策を既に検討中の事例	10	5.6%
ヒューマンエラーやヒューマンファクターに起因すると 考えられた事例	155	87.6%
情報不足等のため製造販売業者による対策が困難と 考えられた事例	11	6.2%
計	177	100%

4. 検討結果の調査結果

- 1) 医薬品の安全使用に関して製造販売業者等による対策が必要又は可能と考えられた事例 (別添1)
 - ①抗がん剤の販売名類似による取違え事例(1番)
- 2) 製造販売業者等により既に対策がとられているもの、もしくは対策を既に検討中の事例 (別添2)
 - (Î)PTP 包装シートの誤飲事例(1番~6番)
 - ②内服散剤の処方箋の書き方に起因した事例(7番~10番)
- 3) ヒューマンエラーやヒューマンファクターに起因すると考えられた事例(別添3)
- 4) 情報不足等のため製造販売業者による対策が困難と考えられた事例(別添4)

医薬品の安全使用に関して製造販売業者等による対策が必要又は可能と考えられた事例(医療事故)

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
1	障存能し害の性	ノルバ デックス 錠20mg	アストラゼネカ	前医の紹介状に基づき降圧剤ノルバスク(5mg)1錠を処方しようとしたが,誤ってノルバデックス(20mg)1錠を1週間分,臨時処方した.以後,医師B(主治医)はノルバデックスが前医で追加処方されたものと思い込み,11ヵ月にわたり誤処方を継続した。	た。また、適用外の薬剤処方は、通常、診療報酬審査時に査定されるが、本件では一切の査定および指摘がなされなかった。さらに、医事システムにおける処方薬剤の検索は3文字検索となっており、「ノルバ」と入力するとノルバデッ	モ支支を 大で、 大で、 大で、 大で、 大で、 大で、 大で、 大で、	1204001号連名通知「医薬品の販売名の類似性等による医療事故防定等による医療事故防意と対策の強化・徹底について(注意喚起)」により、医療機関に注意喚起であり、医療機関に対しているところであり、側のであり、のであり、のであり、ところでありに関すを表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を

製造販売業者等により既に対策が取られているもの、もしくは対策を既に検討中の事例(医療事故)

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
1	障存能害の性し	メチコ が一00μ g	エーザイ	入れて患者へ渡した。内服は看護師管理にて配薬を行っていた。 12時30分 担当看護師は、昼食後の内服ができたか確認のために訪さと4錠の大きなできたかないことは気が付いるところ3錠分しかないことに気が付いるところ3錠分しかないことに気ができたができながないことに気ができたができたができたができたができるとに気ができたができるとに気ができるができるができるができるができるができるができるができるができるができる	て、PTPシート(1錠ずつ切った状態)をそのまま患者の元へ配薬し、薬ごマニュいてしまっていた。医療安全推進でいるで、カラ数がられたが、カラ数がられたが、カラ数がシががりができるで、カラ数がシががりがでは、カラないたが、がずった。は、カラでは、カラでは、カラでは、カラでは、カラでは、カラでは、カラでは、カラで	者に対して、PTPシートの主まとのでは禁止ということをできません。配薬した薬に関してはきを療いることをできませんで、当時ではないでは、1とはないでは、1とはではないでは、1とはないでは、1とは、1というには、1といもには、1というは	号・薬食安発0915第1号連名通知「PTP包装シート誤飲防止対策について(医療機関及び悪局への注意喚起及び周知徹底を頼)」により、医療機関等に注意喚起等しているところである。また、平成22年9月15日付薬のまた、平成22年9月15日付薬シート誤飲防止対策について」により、製造販売業者に対しても、PTP包装シートの改良、改善の研究

No.	事例	調査結果
2	た。PTP包装されたハルナールとアリセプトをPTP包装のまま薬杯の中に入れた。その後、他の看護師から患者がPTP包装のまま飲みこんだことを報告された。 患者に確認するとハルナールは吐き出したがアリセプトは飲みこんだことを告げられた。胃内視鏡にて除去を試みたが、すでに胃には無かった。排泄物より観察する事になった。 【背景・要因】 ・認知症のある患者に対して、薬杯の中に一包化された、袋に入っていた薬剤とPTP包装の薬剤を混在させた。 ・朝の時間帯で多重業務や中断業務が重なった。	平成22年9月15日付医政総発 0915第2号・薬食総発0915第5号・ 薬食安発0915第1号連名通知 「PTP包装シート誤飲防止対策に ついて(医療機関及び薬局への 注意喚起及び周知徹底依頼)」に より、医療機関等に注意喚起等し ているところである。 また、平成22年9月15日付薬食 発0915第3号「PTP包装シート 発0915第3号「PTP包装シート 飲防止対策について」により、製 造販売業者に対しても、PTP包装 シの機等を表現している。
3	患者は睡眠剤をPTP包装ごと服用し、その後も飲食を続けたが、食道に違和感を訴えた。 翌日内視鏡で食道に停滞しているのを発見し、除去した。	の継続を依頼しているところである。
4	【内容】 21時頃マイスリー(5mg)1錠内服の希望があり、包装された状態で1錠手渡した。前日もマイスリーを1錠内服し、他の内服薬も自己管理しており、翌日退院予定の患者であった。 患者はマイスリーを内服しようとしてPTP包装から取り出して後方の上に置き、暗くなってから机の上のものを手でかき集め、飲み込んだところPTP包装を一緒に飲み込んだことに気付いた。看護師が消灯して退室後、数分後に「げー」と吐くような声が聞こえた。訪室すると、「カラごと飲んでしまった。喉に引っかかっている」と患者から報告を受けた。内視鏡を施行し、下咽頭に未開封のPTP包装がひっかかっていることを確認し、鉗子を使用して摘出した。 【背景・要因】・いつも自分で内服している患者であったため、看護師は配薬後に患者が内服したことを確認する前に退室した。・患者は暗がりで薬剤を確認せず内服した。	

No.	事例	調査結果
5	に訪室すると同室患者から「薬のシートを飲んでしまったようだ。」と情報を得た。鎮痛剤のPTP包装を探すが見つか	平成22年9月15日付医政総発 0915第2号・薬食総発0915第5号・ 薬食安発0915第1号連名通知 「PTP包装シート誤飲防止対策に ついて(医療機関及び薬局への 注意喚起及び周知徹底依頼)」に より、医療機関等に注意喚起等し ているところである。 また、平成22年9月15日付薬食安 発0915第3号「PTP包装シート 発0915第3号「PTP包装シート 飲防止対策について」により、製 造販売業者に対しても、PTP包装 シートの改良、改善の研究開発
6	【内容】 認知症と不安の精査加療目的で入院。薬剤は看護師が準備したものを患者がPTP包装から取り出し、内服していた。 薬袋から薬剤をトレイに準備し、患者の前にトレイを乗せたワゴンを置き、向かい合って内服する様子を見守っていた。1剤飲み終え、PTP包装がカラになっていることを確認し、患者に視線を移すとベシケアを飲み込むところだった。トレイにベシケアのPTP包装が残っていないため、本人に確認するとそのまま飲んだと返答した。内視鏡にて食道にあったPTP包装を除去した。 【背景・要因】 ・原病による一時的な意識障害が考えられる。 ・内服時の観察が不足した。	の継続を依頼しているところである。

製造販売業者等により既に対策がとられているもの、もしくは対策を既に検討中の事例(医療事故)

1	No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
	7	障害残るの	ロイグソ		100mg) 投与予定であった。院外処方する際、成分量入力する画面で、製剤量である100mgと入力したため、6週間、10倍投与された(10%ロイケリン散 1G 1×と処方された)。外来受診時に3系統の	なかった(鑑査は処方箋を作成した医師が行うことになっているが、医師の鑑査が見過ごされ、院外薬局の薬剤師の処方鑑査もなされなかったと推測される)。	安全検討委員会で事例を共有 した。薬剤部、システム部から 「院外処方箋の入力に関する 注意」を配信予定。2. 処方作 成画面の注意文章を変更し た。→変更前:散剤の力価入 力はできないので注意してくだ さい変更後:散剤の成分量か	原薬量で記載した場合には、必ず【原薬量】と明示する。」と示さ

製造販売業者等により既に対策がとられているもの、もしくは対策を既に検討中の事例(薬剤量間違い)

N	lo.	事例	調査結果
8		師は成分量と秤取量の処方の違いを理解できていなかったが、薬剤師の問い合わせに対して、耳を貸さなかった。	平成22年1月29日付医政発0129 第3号・薬食発0129第5号連名通知「内服薬処方せんの記載方法 の在り方に関する検討会報告書 の公表について(周知依頼)」等 が公表されており、その中で、処 方箋への散剤の記載方法につい ては制剤とお記載し、分
ç	9	患者は歩行ができず、呂律が十分回らない状態で受診した。これらの症状の原因を追求すると、医師は前医で投与されていた薬を当院で継続処方した薬が原因ではないかと疑い、前医に問い合わせ、フェノバールが過量投与されていることがわかった(前医では150mg/日であったが当院では1500mg/日)。この間違いは、患者が当院受診時に持参した薬ノートに前医での処方がフェノバール10倍散1.5g/日とあったのを医師が当院でフェノバール10倍散1500mg/日と処方したために起こったことがわかった。医師はフェノバール10倍散1.5g/日の実際のフェノバール含有量が150mg である処方箋上の慣例を理解していない為に起こった(当院薬局によるとg表示の場合には全量(薬と混合物)の重さを示し、mg の場合には薬の量を示すことが多い。ただ規則はなく、1.5g をフェノバール150mg と見なすことも1500mg と見なすこともできる)。また、前医と当院での処方箋の単位の違い(前医ではg、当院ではmg を使用)も一因となったと考える。	量は製剤量を記載することを基本とする。例外的に、分量を原薬量で記載した場合には、必ず【原薬量】と明示する。」と示されている。
1		脳動脈瘤クリッピ ング術後の患者は、A病院から当院糖尿病内科 へ紹介された。A病院からの情報提供には「内服薬セレニカR1.25g 分2朝夕」とその他の薬剤処方が記載されていた。医師は同内容、同量のつもりで当院のオーダー画面より「セレニカR 顆粒 400mg/g 1250mg 分2 朝・夕食後 14 日分」と入力し、院外処方箋を発行した。調剤薬局ではバルプロ酸として1250mg =セレニカR顆粒3.125g を秤 量・調剤した。その結果、診療情報提供書に記載されたバルプロ酸(500mg)の2. 5倍量が投与された。	

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
1	障害なし	ノボラピッ ド30ミッ クス注フ レックス ペン	ノボ	あった。担当看護師は患者に欠食の説明を行	への説明不足	患者への説明の徹底 病室における欠食時の 表示方法の検討	確認が不十分であった
2	障害なし	ゼログ ラール 10mg/トリ プタノー	大日本住友/杏林/		伝えていなかった。 夜勤者は配薬車に名前がはいっている にもかかわらず、確認をしなかった。 薬はあがってきていないという思い込 み	配薬車の確認の徹底	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等) 連携

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
3	障害なし		ワイス株 式会社	オーダリングシステム上、ステロイド以外の内服を処方する際、 リウマトレックスカプセル2mg 分2(朝、夕)食 後	できてしまうシステム ・院外薬局の処方箋確認不足(ステロイド増量に気を取られ他の処方の確認を怠った) ・包装シートの記載をしていない	ムの改善・特定の薬に関して、院 内の監査を実施し院外 へ発行する	確認が不十分であった 知識が不足していた・知 識に誤りがあった オーダリング時等の誤入 カ
4	障害な し	レキソタ ン細粒 1%/レボ トミン散1 0%/ミヤ BM	ミヤリサ		薬袋、薬包確認をするはずであったが行わず、思い込みで投与した。マニュアルの順守違反、マニュアルの形骸化、		確認が不十分であった 患者の外見(容貌・年 齢)・姓名の類似

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
5		カプロシ ン皮下注 2万単位 /O. 8m L		/0.8ml 8000単位皮下注の指示であった。初めて行う注射であり、他の病棟看護師に実施時間の確認をし、9時・21時に実施することとした。注射箋を確認した際、8000単位に気がつかず、0.8mlだと思い、口頭で薬液量を「0.8ml	あった。指差し呼称による確認をしていなかった。 0. 8mlが8000単位だと思いこんだ。 カプロシンという薬剤を実施するのは初めてであり、減量して使用する認識がなかった。 他者確認を依頼する際「0. 8ml」と言い依頼したため、他者確認者は先入観を	箋・薬品・注射ラベルの 確認の徹底	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)
6	死亡	スプラチ ン注「日 医工」/タ	工業/日 医工/サ ノフィ・ア ベンティ	TS-1 120mg/dayを先行投与し、8日目にシス	ず、患者状態や血液検査等を十分な観察が行えていなかった。	・化学療法により汎血球 減少する時期には、養 に観察や血液検 で分中球減少を有効が の時には、 がリーンルを有効が のででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	観察が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
7	障害な	アミカシン 硫酸塩100 mg「サワ イ」	澤井製薬	患者Aの母親(患者B)が他病棟に入院し、点滴治療を行っていた。Bが点滴した状態で車いすにのり、Aの病室に面会にきていた。看護師CはAに抗生剤を点滴投与するため、抗生剤を準備してベッドサイドにむかった。薬剤の照合をベッドサイドの端末を使い実施したが、ボトルをつなぎ替えるときに、母親の点滴のメインボトルを外しつなぎ替えた。(指示がメインを止めて、抗生剤だけを流すことになっていたため、メインボトルと抗生剤のボトルをつなぎ替えた。ボトルについていた患者名をフルネームで確認しなかったため、その時点では気がつかなかった。)Bが自分の病棟へ帰ったときにその病棟の看護師により発見された。	(点滴をつないでいる別の患者)がいたが、カーテンに患者が隠れた状態でボトルを交換した。患者の状況を確認しないまま、点滴を交換したことが、要因である。 ボトルを外したときにつながっていたボトルに記載されている患者名(フルネー	こと。 当該事例のように面会 者が患者であった場合 は点滴交換のときは面 会者にはせきを外しても	
8	障存能し	未入力	未入力	棟からプロポフォールを持参しており、入室後ラインを確保し、プロポフォールを滴下していた。(他看護師がライン確保の介助をし、当事者は他の事をしていた)	当部署で同じ薬剤は使用するが、形状 が違い投与方法が当部署と違うことを	業務を行う。多重課題 のときは優先順位を考 えて行動する。	確認が不十分であった 知識が不足していた・知 識に誤りがあった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
9		オキシコ ンチン錠 20mg		膀胱癌にて疼痛コントロールのため1日2回8時と20時にオキシコンチン20mg与薬していた。麻薬は看護師管理であり、時間がくると患者の所へ持参していたが、8時の与薬を忘れていた。与薬をするとパソコンに与薬入力にするのだか、事前に入力し、ワークシートにも与薬したと、事前チェックしていたため、与薬したと思い込こみ、12時に日勤者が麻薬の残薬を確認したときに気がついた。	業務終了時の確認が出来ていなかっ た。	麻薬管理マニュアルの 遵守 実施後入力の徹底	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)
10		大塚糖液 40%	大塚工場	く低血糖症状なければ様子観察、の指示があった。夕食前血糖値60mg/dlであり、指示簿で確認。「60mg/dlく低血糖症状なければ様子観察」と思い、そのまま経過観察した。3時間後に再度確認をし、間違いに気がついた。			確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)

N	。 事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
1	障害の性し	エフェドリン	日医工	法の指示がなかったため、自身の判断で希釈し、total20mlとして準備した。抗生剤を投与しようとして10mlのシリンジを手に取り、静脈注射した。8ml投与したところで、投与している薬剤が	ある薬剤名を確認しなかった。更に抗 生剤とエフェドリンのシリンジはそれぞ れ20ml、10mlと規格の異なるもので	薬剤投与時には薬剤名を確認してから投与する。麻酔カートの上の薬剤を分けて置くようにする。	確認が不十分であった

No	事故の 程度		製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
12	障 害 な	ウテロン	サンド	1.5ml/Hにて持続中。 2.羊水増加に伴い腹部緊満強く、16:52羊水除去開始。 3.17:00日勤者から準夜勤務者へ引き継ぐ。30分で羊水500ml除去指示あり。 4.17:30羊水300ml除去。滴下調整行う。血圧90-100/60-70台にて経過、気分不良なし。 5.18:00羊水800ml除去したところで、本人より	2.指示を出した医師が、輸液が何かを知らなかった。 3.指示出し時に、「2gローディング」とだけで、何の薬剤を使うかを指示していなかった。通常この病棟では、「2gローディング」と言えば、マグセントを60cc/20mで実施することであり、頻回に実施されていた。 4.助産師が2年目であり、医師へ指示	輸液の名前、量、単位、 時間などの確認を呼称 しながら行う。	連携

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
13	障害なし	アレビア チン	大日本住 友製薬	た。3時20分頃には運動機能は完全に回復した。患者はけいれんであったと報告。緊急CT 検査では以前の脳挫傷の所見であった。症候 性てんかんの既往、速やかに麻痺が改善した ことからてんかん発作と考えられた。 薬剤確認をかかりつけ病院に確認したとこ ろ、デパケンR800mgとアレビアチン150mg (ハイシーに混合)処方であった。入院時薬剤	剤を管理している母親や施設のスタッフに適切に伝わっていなかった 2患者は高次脳機能障害であり、本人の服薬内容に関して認識力は低下していると思われるが、薬剤師は患者のみに確認した 3粉薬は鑑定が難しいことから、情報提供や処方先への確認をすることになっているが省略した 4持参薬を院内処方に切り替えた際の	持参薬を院内処方に切り替える際特に抗けいれん剤については慎重に行う。また、入院目的を考えて、コントロール	確認が不十分であった
14	障害なし	ウルソ 100錠		確認しながら薬袋に薬品名と投与する錠数を 記入した。本来ウルソ1回2錠1日6錠のところ、 1回1錠と記入した。投薬車には薬袋のみ入	転記した。 転記する際、他の看護師とダブルチェックをしなかった。 投薬車には必ず、処方箋控えを薬品を 一緒に置いておくというマニュアル違反 4日間マニュアル違反をしていることに 気がついていない。(マニュアルへの知	マニュアルの遵守 転記行為の禁止	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
15	障害の性と	マイスリー	アステラ ス	た。病棟ストック薬剤にマイスリー錠(10mg)が あった。2錠内服させるのは多いと感じ1錠内 服させた。22時10分不穏状態持続しているた	ルールから逸脱し、口頭指示を受けた。向精神薬にも関わらず、個人処方ではなく、ストック薬剤を看護師が投与するという逸脱した行為であることの認識がなかった。マイスリーに関する知識不足があり、規格量ではなく錠数だけでやり取りしていた。向精神薬剤をス	緊急時以外には口頭指示を受けるときは受けるときは急い。 日頭指示を受けるときは患者名、投与日時、投与日子量、投与量、投与量、投票し、投票をでは、 一個では、 一面では 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	確認が不十分であった
16	障害残 存の可 能性な し	ブスコパ ン注 20 ミリグラム	日本ベーリンガー	前処置の抗コリン剤の注射を施行するため、 問診票を確認。全ての項目に「いいえ」とチェッ クしていたので、依頼書、カルテ。本人に確認 をせずブスコパンを静注した。静注後に依頼書 に抗コリン剤不可と記載している事に気付く。 患者と確認したところ眼科にて緑内障の診断 はうけていないが眼が見えにくいと返答あり。 ブスコパン静注後、眼痛、視力低下見られず。	問診票のみの確認しか行わなかった。	医師と看護師で確認を 行う。予約時に問診票 のチェックを患者と共に 行う。依頼書のチェック を必ず行う。	確認が不十分であった
17	障害なし	オルメ テック		患者が転院する際に持参薬の中から、オルメテックを中止との医師からの指示があり、看護師が薬の番号を調べて取り除くが、別の薬を取り除いた、転院先の看護師から連絡があり、間違いが発覚した。薬は転院先にもあり患者に被害はなかった。	しは、看護師が行うことは危険である。	持参薬から薬を引くとき は、危険であるから、再 処方をおこなう	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
18	障害なし	プレドニ ン		臨時でプレドニンを内服していたが、処方が切れ、看護師に今後の指示を下さいと言われ、研修医は指導医に確認してから薬を出しますといい、そのまま確認するのを忘れた。5日後に患者が発熱し炎症反応が上昇しているので、指導医が処方していないのに気がついた。	研修医に対する指導体制が不備 連携不足	研修医の記録は指導医が毎日チェックするルールを守る。 医師・看護師間で情報交換をおこない、指導を徹底する。	確認が不十分であった 連携
19	障害なし	ソル・コー テフ 100mg	ファイ ザー	なっていた。主治医が、研修医にソルコーテフ	研修医の薬品に対する知識不足 実施する際に、薬品名を読み取っていない。	スト化して、全部署に配布	確認が不十分であった 知識が不足していた・知 識に誤りがあった
20	は音は	メイアクト MS小児 用細粒	明治製菓	発熱にてセフェム系の薬を処方していた。発熱 状態変わらないため外来受診。同じセフェム系 のメイアクトを3日分処方した。(1日量300mg)2 日後に再度受診。同様の処方をしたところ、薬 剤師より問い合わせあり。過剰投与が発覚し た。ただちに家族へ連絡。肝機能検査を行い、 内服一時中止とした。	1回目の処方した際、薬剤師からの問い合わせがなかった。 予定量以外の処方が出た場合、問い会わせをするように約束事になってい	実な処方 薬剤師との連携の徹底	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)
21	障害な し	未記入				ブルチェックを徹底す	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
		トポテシ ン/ネダプ ラチン	第1三共/	CPT-11 60mg/NDP 80mg/m2 投与開始した。当初は入院中にDAY8投与予定であったが、退院希望強く退院。外来化学療法の入力は入院中に行った。外来の処方画面にはCPT-11/NDPセット登録がなく、CPT-11単剤(100mg/m2)の項目を選択。投与量を減量しないまま処方、投与した。2日後薬剤師より指摘を受け、発見した。副作用が強く出現する可能性があるために外来受診。採血検査では異常所見ないことを確認した。下痢症状があるとのことで止痢剤を処方した。	3. 診療録の投与量を確認せずに調剤確定した。 4. 外来化学療法はオーダリングシステムで入力すると薬剤部から部署に届けられ、担当者が確認の上、投与する。入力時には一度入力された内容を改め	自動計算だけでなく、電卓などを使用し、手計算を行い、入力画面と照合し投与量を確認することを徹底する。症例毎に実施計画書に記載されている量を確認し、調剤決定することを徹底	確認が不十分であった オーダリング時等の誤入力
23		デュロ テップ パッチ	未記入	貼布していた。10時に交換予定であったが、検査出し、入院と重なり、朝情報時は交換の有無確認をし、10時に交換をしなければと思っていたが、忘れてしまい、他の看護師が次回処方分を金庫に入れるときに気付いた。	と思いながら業務を行っていたが、入 院になった患者の検査(採血)等に手 惑い、11時過ぎに本人のところへ検温	重要な時間処置については、大きくメモに書きて分るようにしておく。タイマーを掛けて忘れないようにする。	

ı	No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
:	<u> </u>	障害な し	マイス リー5mg	未記入	を勤明けの朝ラウンドを行い患者の状態を聞いていると、「夜眠れなかったから眠剤を飲んで寝た。ちょっとボーっとしてるかな」との言動あり。眠剤を服用していない患者のため、その眠剤はどうしたのか問うと「前の人から貰って飲んだのよ」と言われ、同室者から「私が飲んでるのをやったわよ」と申告あり、インシデント発覚となる。眠剤を渡した患者は内服自己管理であった。眠れなかった患者が同室者が明室者が手渡した。服用した内服はマイスリー5mgであった。	や物音がうるさく眠れなかったと言動あり。	部屋調整の検討 まないときには該示かけるよう説明者をあるよう説明者を表示と手 をした手渡した手渡した手渡した手 である。 を明ままする。 を明ままする。 を明ままする。 を明ままする。 を明ままする。 を明ままする。 を明まままする。 を明ままする。 をのまる。 をの。 をのる。 をのる。 をのる。 をのる。 をのる。 をのる。 をのる。 をのる。 をのる。 をの。 をの	患者・家族への説明

No	事故の 程度		製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
25	障害な	ソラナックス	ファイ ザー	が翌日からの処方をオーダーした。薬剤が払いだされたため、当日フリーのA看護師と、受け持ち以外のB看護師が薬剤と指示伝達を確	の看護師が関わっているが、前回処方と新たな処方の指差し確認ができていなかった。 医師指示、患者情報の確認不足であった。 医師が抗うつ薬の減量指示を出しているにもかかわらず、新たな処方は減量されていなかった。	処方と今回処方で変更	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
26		モルヒネ 塩酸塩錠	未記入	痛時2錠を内服をしている患者であった。夕食前に主治医より指示変更の電話があり、他の看護師が電話を受け、夕食前に指示を確認したが入力はなかったため夕食後内服分は変更	チェックを行った。 指示受けを行った時点で薬袋の指示を 変更していなかった。		確認が不十分であった
27	障害な し	モルヒネ 塩酸塩10 mg	未記入	患者の所へ持っていった。車椅子に乗車し朝 食を摂取していた。朝食後内服するため、置い ていて下さいと言われた為食後の内服と共に 手渡した。その際、薬包紙に入れて手渡した。	と思い込んでいたため錠剤自体の確認 を怠った。空の確認は内服したことの 確認の為薬包紙に移すことは、行って	う。麻薬は、空にて内服	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
28	障害残 存の可 能性な し	未記入	未記入	・内服1日自己管理中で確認を行っている。他患者の対応をしていて、確認に行くのを忘れていた。本人もリハビリが早くからあったことで、内服を忘れてしまったとのこと。日勤の看護師が昼食後の確認に行った時に、内服がケースに残っているのを発見し医師に報告。朝食後内服は当日のみ中止し、夜間の血圧測定の指示あり。血圧110~130mmhg台にて経過。	大丈夫だと安心していた。	・内服したかの確認。 ・食堂に持ってきても らってから内服してもら う。	確認が不十分であった
29	障害なし	ブロプレ ス	武田	ナースステーションで臨時薬の内服切れの確認を行った。患者の内服しているブロプレスが朝より処方切れであった。医師オーダー表に処方依頼しなければいけなかったが、医師オーダー表に処方依頼しなければいけなかったが、医師オーダー表に処方依頼してしまったため朝の内服が無投薬となった。13時40分 その日のリーダーが医師オーダー表をみて、無投薬であることを発見する。10時の血圧150/67mmHg 医師へ報告し、通常血圧3検であるところをその日のみ4検の指示。夜間血圧高値であれば当直医へ効果の短い降圧剤を依頼し、明朝血圧が高値であれば朝食後のブロプレスを早めに内服するようにとの指示あり。その後朝まで収縮血圧150代、拡張血圧60から70代で経過し様子観察となった。	り、また水曜日のP勤で自己管理の内	を行う。処方切れと処方	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
30	障害なし	トリプタ ノール/ノ イロトロピ ン/ガバ ペン	未記入		内服・医師指示のチェックを怠っていた。 た。 主治医へ相談せず自己判断したため。	内服をセットする際指示された日付できちんとセットする。 患者が寝ていたり時間が遅れる際には主治医へ報告し指示を仰ぐようにする。	
31	障害なし	未記入	未記入	抗癌剤投与2日目で副作用として吃逆があり眠れないと訴えあり。患者からは訪室するたびに治せないなら点滴を外して帰るなどイライラした様子がみられていた。主治医へ報告しセルシンを1/2A静脈注射施行した。2時間程眠られていたが、再度吃逆にて眠れないと訴えにて、詰め所まで来られ点滴を外し治療はしないと軽度興奮ぎみであった。他スタッフと相談し再度セルシン使用。その後訪室すると眠られていた。朝トイレへふらふらしながら歩かれている姿をみかけ声をかけると昨夜、眠前薬(デゾラム・レンテ、ム)を2錠ずつ内服したと報告を受ける。	たのだと思い込み、内服されている薬など十分に観察できていなかった。	患者への説明と対応。本当に本人管理で良いのか検討していく。	確認が不十分であった
32		サクシゾ ン注 100mg	日研	生理食塩水100mlとサクシゾン注射用 100mg1/2バイアル点滴に指示があったが、注 射箋に記載されていた量(50mg)に気づかずそ のまま100mgを点滴内に混入し、患者に実施し た。	が、注射箋に記載されていた量までの 確認が出来ていなかった。	指差し呼称の確実な実施 薬剤投与量が規格外の 場合は注射箋確認時に 注射箋に明示	心理的状況(慌ててい

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
33	障害なし	サイレース	未記入	患者であり、持参薬がなくなるためサイレース に処方変更となる予定であった。薬配カートで セット済みの眠前薬(ニトラゼパム)は一人で チェックし、サイレースは鍵付管理のためダブ ルチェックし内服薬を与薬する。翌日夕方に日	与薬開始日の確認をせず、処方内容のダブルチェックしかしていなかった。 処方開始日の記載は普段通り薬袋右上に日付が書かれているだけであった。 手書きで「持参薬のニトラゼパムの変わりです」と書かれていたが、処方開始日が目立つようには記載されていなかった。 ニトラゼパムとサイレースが同種薬との認識がなかった。	マニュアル通りに指差し呼称を行う。 呼称を行う。 処方切り替えの場合は 与薬の開始日を分かり やすく記載する。 内服予定日を薬袋の裏 に記入する。	確認が不十分であった
34	障害なし	リュープリ ン注射用 キット3.75	未記入			リーダー板に部屋割りを記載しているため、転記となるホワイトボードには部屋割りは記さない	確認が不十分であった
35		ノボリンR フレックス ペン	キ記え	ンスリンを夜勤フリーとダブルチェックでセットを	が、まだ検査から帰室しておらずこの患者の血糖測定を帰室時に測定忘れしないようにと気をとられていた。	投与前の時間でタイ	

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
36	障害なし	ワソラン	未記入	準備を漏らし、流動時与薬せず勤務を終了した。21:00に夜勤の看護師が与薬カートの中に内服が残っているのを発見した。与薬有無の確認の連絡を受けるまで、与薬が漏れたことに気付かなかった。その後、夜勤の看護師が注	は赤いテープで「経管」と表示していたが、その患者の分だけ、隣の列の中に引き出しがあった。薬を準備するとき、 与薬カート全体を見て確認をしなかっ	経管患者は同じ列に引き出しを集める 薬の準備をした時点 で、もう一度すべての カートの引き出しを確認 する。	確認が不十分であった
37	障害な し	フロモック ス	未記入	するよう申し送りを受ける。申し送り後、他の日勤スタッフが薬局より、フロモックスを持参し、確認ボックスに入れる。Drよりの指示伝達を確認し、個数確認する。当日からの内服開始と勘違いし、朝投与分1錠を、当日日勤担当Nsに	していなかった。 2. 内服薬を指示伝達と確認したにもかかわらず、開始日程の確認が曖昧で、翌日内服開始を本日と思い込み、(ダブルチェックせずに、担当Nsに渡してしまった。 3. 担当Nsが新人Nsであり、注射による抗生剤投与終了後に、内服へ移行する	認時(開始時期、日数、 個数)の確認とともに、 点滴など、重複がない かの確認、術後何日目 であり、内服薬が処方さ れた経緯を確認する。 2. セット、投与時のダ	確認が不十分であった
38	障害なし	未記入		ナースステーションにて、薬を確認後セットしていた。眠前の薬があったが、時間が0時近くだったため、夜勤チーム者に送ってセットした。翌日カンファレンスにて前日の眠前薬内服していないと指摘あり発覚する。		薬の投薬ミスがあった 場合、きずいた時点で 主治医へ報告する。	判断に誤りがあった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
39	障害な し	ヒューマリ ンR注10 0単位/ mL	リリー	止になっていた。1日4回の血糖値測定は継続していた。眠前の血糖測定時、インシュリンが中止になっていることに気がつかず、血糖の値を確認後、ヒューマリンR4単位を実施してしまった。	シュリンの実施するという「スケールあり」と記載してあった。そのために、実施するものと思い込んだ。	中止サイン方法の改善 検討	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)
40		ドルミカム 10mg	アステラ	胃瘻造設目的で内視鏡室へ入室する。直後より体動激しかった。医師の指示に従いペンタジンを1/2Aとブスコパン1A注射を準備した。その後、「ドルミカム2mLと生理食塩水8mLで10mLにして下さい」と指示を受けたが、最初は理解できなかった。指示を聞き直し準備を行った。内視鏡開始前に医師から「ペンタジン1/2A静注」と指示があり、復唱して実施。その後ドルミカム2mLと指示があったがその指示を聞き漏らし復唱せずに注射した。医師から何mL入れているのかと質問されたときは8mL注入していた。直後呼吸抑制が出現し、アキネセート注入しバックバルブマスクで換気し徐々に覚醒した。	なっていたが知らなかったため実施して しまった。 口頭指示は復唱して行うが中途半端な 確認になっていた	要する薬剤に関する知識を習得する	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
41	存の可能性がある	ス錠75m g/セロク	サノフィ・ アベン ティス/サ ノフィ・ア ベンティ ス	でダブルチェックをした。前院からの紹介状なかった。薬手帳等現在内服中の薬を記した書面はなかった。 2.主治医は、確認した持参薬を継続内服するように指示した。 3.主治医は、既往にステント留置術をしていること、バイアスピリン(抗血栓剤)を内服していたこと、外来受診中に薬疹により中止したことは把握していた。しかし、前院処方のプラビックス(抗血栓剤)セロクラール(脳循環改善剤)を内服していることは知らなかった。入院当まで内服していたプラビックス・セロクラールは4日間投与されなかった。 4.入院前まで内服していたプラビックス・セロクラールは4日間投与されなかった。 5.入院5日目、早朝より発語が少なかった。10時前に呼吸器内科当番医師が診察する。低酸素状態と判断した。酸素吸入調整をする。6.妻が昼食時と夕食時頃に面会し、患者の様子がおかしいと感じた。17時頃に日勤担当看	2.その状況で、妻が届けた内服薬の現物のみを主治医と看護師とで確認した。見落としや間違える危険性もある。 3.薬剤師のマンパワー不足により、入院時の薬剤指導を実施できない状態ある。持参薬の薬剤師によるチェック体制がない。 4.患者は肺炎を併発しており、反応の鈍さ(新たな合併症徴候:多発性脳塞栓症)を血液ガスの結果から低酸素状態によるものと判断した。 5.多発性脳塞栓症:シャワーエンボリズムのために、現れた症状は典型的な関極塞症状とは異なったため、今回の反	の確認を が。 を を を を を を を を を を を を を	

No	事故の 程度	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
42			いること、その時と大きな変化はないため妻ほどの緊急性を感じなかったことから、妻には「休日のため明日主治医に診てもらう。」と答えた。 8.準夜看護師は意識レベルの変動を感じ生体モニターを装着した。左共同偏視、左上下肢麻痺を認め当直医師に報告した。 9.当直医は救急外来対応中のため血管確保の指示をし、診察した。頭部MRIの結果、多発性脳塞栓症が判明した。 10.妻から心臓の薬を返されて内服していなかったと話があった。	血栓を予防するもので、心臓内の血栓 防止には効果を期待できない。その薬 を内服していたとしても心臓内からの脳 塞栓症は、防止できなかったかもしれ ない。これらの薬を内服しなかったこと と脳塞栓症発症との因果関係は低い。 7.妻が日勤担当看護師に異常を感じる こと、医師の診察依頼を複数回したが 取りあってもらえなかったことが、妻の		

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
42	障害な し	テグレ トール細 粒50%	ノバル ティス	に報告し、様子観察の指示。 2.夜間良眠。 3.朝、トロンとした表情、嘔気あり食事摂取できず。バイタル異常なし。主治医に報告。 4.主治医、診察、血液検査の結果、VPAの値が	グレトール細粒とも装置瓶に入れて配置していた。同じ茶褐色・同じ大きさの装置瓶で隣り合わせに配置していた。 2.鑑査時、色・粒子形・重量確認を実施したが、処方箋と調剤レシートの確認がおろそかになった。	ケン細粒は装置瓶に移さず、商品のボトルそのままを使用し、テグレトール細粒と離れた所に配置する。 2.鑑査時に処方箋と調	
43	障害な し	ワーファリ ン1mg		服中止となる。1包化していたため、薬剤部に 抗凝固剤を抜いて貰うように依頼した。抗凝固 剤を抜いた状態で薬剤部より薬が届き、確認 せずそのまま術前まで内服させた。術後に薬 が再開となり、再度薬の中身を確認したとこ	他の病棟から転棟した患者であり減量になった薬剤を申し受けており、確認していると思い、1包の中の個数の確認をしなかった。 薬剤部で確実に減量されていると思い込んだ 減量を依頼する際に、薬剤情報を添付せずに依頼した。		確認が不十分であった 連携

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
44	障害なし	リントン錠 (3mg)	田辺三菱	定期処方切れのため、処方依頼。主治医が不在のため、他の医師に依頼した。タより開始分を処方。改善していた症状が再発。 転棟する。処方後2日目、深夜勤務の看護師が朝の薬を準備する時に、処方箋を見て疑問に思い、当直医に相談。処方された内容が間違っていること、間違った薬を7回服用していることが判明した。 主治医、診察。処方変更する。点滴継続。	在のため他の医師が処方。悪性症候 群で処方変更した以前の処方内容で 処方されていた。処方箋には、システム 上、以前の処方内容が印字されて他り、中止薬に線を引く時、間違って他 薬に線を引いていた。確認不足の 薬に線を引いていた。確認不足の 、主治医が不在のため、他 の医師に処方依頼しているが、患カルの 報提供せず、処方後の処方箋とカルの 報提供せず、処方後の処方等とカルの ででいる。 3.看護師は、与薬時、処方箋確認すに が、悪性症候群の患者の与薬内容に 疑問を持たず、与薬した。 4.主治医は、不在前に指示の確認をし	う。 2.看護師は、主治医以 外の医師に処方依頼す る場合は、患者情報を 提供する。 3.看護師は、処方箋とカ	記録等の記載
45	障害なし	ワーファリ ン錠1mg	エーザイ		及び処方箋控え叉は薬品情報をもとに 確認の上、減量するのだが、依頼書の みだけで減量しており、マニュアル違反 である	調剤手順の厳守 日直等一人調剤時の対 応検討	確認が不十分であった 連携

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
46	11.	ノイトロジ ン注100 µ g	中外製薬		中止時、マニュアルに沿った処方箋処 理・薬品処理が出来ていなかった。	マニュアルの徹底	確認が不十分であった 知識が不足していた・知 識に誤りがあった 心理的状況(慌ててい た・思い込み等)
47	存の可 能性が ある	ワーファリ ン(1mg) /ワーファ リン (0.5mg)	エーザイ	理できることを確認しワーファリン処方が開始されている。右上腕骨近位端骨折で救急病院入院加療を行っており、情報提供書を持参し当院受診する。これまでの診察医は退職しており当院では始めての診察医となる。PT-INR検査後情報提供書内容と同じ用量のワーファリン(0.5mg)1錠1×28ワーファリン(0.5mg)1錠1×28を指示簿に記載。それを事務員がPC入力する際0、5mgを5mgと入力してしまった。事務員は処方入力の時院内手順はふんでいた。その処方箋を処方医が確認したが入力ミスを発見できなかった(院内取り決めとしている)。処方箋は、家族により院外薬局に提出され用量間違いのまま薬が渡された。同処方内プラビック	用量3. 用法4. 処方日数の順にPC画面とつき合わせながらそれぞれを入れている。薬剤1に対し視点がPC画面と指示簿に対し視点がPC画面と指示の直径している状況があり、る。の間を数回往復している状況があり、る。のの数は多くプリセスカ後の回数は多くプリセスカ後の上た物と指示簿をつきとはでいるが、確認することは際の会話で決まっている。その処方箋を以外によわしている。その処方箋をは、外によわしている。その処方箋をは、外にと診察を内服薬のみ希望で来院したもよとにと診察室から処置室に来て患者とにといる等のことから業務が煩雑に	た案 すぐに実施開始は、ハ イリスク薬に関しては事 務員2名でのダブル チェックを行う。 ハイリスク薬に関しては PC内薬剤名の後ろに注 意などのマークをいれ 分かりやすくする。 検討案は1. オーダリン グの導入2. 薬剤師によ	

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
48	障害なし	ハロマン ス注50m g	ヤンセン	に、ハロマンス2Aとネオペリドール3Aを筋注してしまった。		なし 院内ルールのダブル チェックを遵守していれ ば予防できた	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)
49	不明	プレドニン		・患者Aに患者Bのメインの点滴(ピーエヌツイン1号)を点滴してしまった。患者Bに患者Aの点滴(プレドニン30mg+生食100ml)を点滴してしまった。患者Aのメインはフルカリック2号であった。 ・患者Aの点滴交換のためパソコンで患者認証しレーに戻し、パソコン台の上に並べて置いた。ナ再度訪室した際、同室の患者Bの点滴がなくなっため患者認証した点滴をトレーに戻し、パソコン再度訪室し、患者Aに患者Bのメインの点滴(ピーニン30mg+生食100ml)を点滴してしまった。実際その5分後患者Aに指摘され患者間違いに気付さらに30分後患者Bにも指適され患者間違えに	したところ点滴が終わっていなかったため ースコールがなったため一時的に患者をったためパソコンで患者認証を行った。再台の上に並べて置いて一時的に患者B0ーエヌツイン1号)を点滴してしまった。患者 祭点滴交換をする際、患者氏名の確認をいた。	 	

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
50	障存能あ低害の性るい)	KCL補正 液 20ml		したため、カリウム補正量を2mEq/kg/dayに増量する予定であった。 2.医師は注射伝票を作成したが、約 20mEq/kg/dayの点滴メニュー(Aq 1.7mL 1モルKCL 18.3mL ヘパリン 0.02mL)を作成した。 3.その注射伝票をもとに看護師が補液を作成した。 4.看護師は誤ったメニューの補液に切り替えた。 5.医師は夕方、血清カリウム値は4.91mEq/Lまで上昇したが、正常範囲内であったため補液変更せず。 6.医師はその6時間後、血清カリウム値は8.68mEq/Lまで上昇した時点で、オーダーミスに気づいた。	入する。今回、Aq(蒸留水)18.3mL、1モルKCL1.7mLと記載するところ、Aqの指示量を記載する欄に1モルKCLの量を制に1モルKCLの指示量を記載する欄にAqの量を書いてしまった。 2.医師は注射処方時、注射伝票を医師でダブルチェックすることになったをでが、新規入院患児の処置、他病であらの要請等各医師が多忙な場にになったが間違いにあった。 3.看護師は数種類の内容変更とルート変更があり業務が煩雑であった。 3.看護師は数種類の内容変更とルート変更があり業務が煩雑であった。4.補液と注射伝票を確認する際カリウであったこと、予定交換時間が過ぎていたことから早く交換しなければならない	所に「要希釈」の。 2.meq計画の記念の 2.meq計画である。 2.meq計画である。 3.カリウを開催する。 3.カリのを開始の 3.カリのをでは、 4.ストでは、 5.といれるでは、 5.といれるでは、 6.オルインをでは、 6.オルインをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オーをできますが、 6.オ	心理的状況(慌てていた・思い込み等) オーダリング時等の誤入 カ

No	事故の 程度		製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
51	障害な し	ヒューマリ ンR注10 0単位/ mL	עיע–	昼食前に他の看護師より血糖値とインシュリンの確認を依頼された。昼食前血糖220であり、ヒューマリン10単位の指示があった。しかしこの指示は昨日より中止になり、違うインシュリンに指示変更されていた(朝・夕)。中止の記載に気づかないまま、ヒューマリン10単位の伝票を発行し、準備確認した。	指差し呼称による確認不十分	注射の中止指示が人目 でわかるような明示方 法の工夫	確認が不十分であった
52	障害残 存の可 能性な し	不明	不明	で副作用情報を保存した。そのため本来ならば空欄であるはずの他の医薬品のコード未設定部分にその副作用情報が登録され、その後、翌日11時頃に気がつくまでに処方された患者の医薬品情報提供書の内容が誤ったものとなった。	設定の状態で保存されてしまう点・未設定で保存された内容が、他の医薬品のコード未設定部分に保存されてしまう点医薬品マスター登録者の理解不足:医薬品情報提供システムに関する知識不足調剤時の確認不足:医薬品情報提	で保存が行われた際、 「警告」が表示されるよ う部門システム業者と 交渉。医薬品マスター	確認が不十分であった システム

No	事故の 程度		製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
53	障存能あ(低い)	エグザール		るところ、調製者はエクザールを2バイアル使用し17mgを調整した。鑑査者も間違いに気づかず、患者に投与された。同日、調製者が調製内容を入力した際、間違いに気づいた。	別に保管されていなかった。 →薬剤は前日に1患者1トレイで患者 の薬剤が外来化学療法室に払いだされていたが、エクザールは冷所保存の 薬剤であったため、1患者1トレイになっていた薬剤のセットをばらしてエクザールのみ冷蔵庫に保管した。その際、もう 1名の患者の分と同じトレイに無記名でエクザールが保管されていた。 2.抗がん剤の調製内容の記載 (7/10/17mL(抜き取り量/溶解量/最終的な溶解量)と記載)の統一がされていなかった。 3.ダブルチェックが十分に機能していなかった。 3.ダブルチェックが十分に機能していなかった。 3.ダブルチェックが十分に機能していなかった。 かった一鑑査者は、注射器に17mLが 充填されていることは確認したが、使用 されたバイアル数と処方せんに記載さ	の保管を患者の患者個別に保管する(1患者1トレイ)。 2.抗がん剤の調製内つの記載の統一を行う。 2.抗がん剤の調製内つた。 →10mg×1V(抗がん剤の規格と使用本数) 10mg×7/10mL(10mgを10mLに溶解して7mL使用)全量17mL(最終を査10mLに対験の量) 3.化、抗がん剤調を明さな注射がの量) 3.化、抗がと関連ないである。 注射をの量とは、大力を変形がした。 3.化では、大力を変形がした。 をするでは、これでもいが担うである。 といるのは、これでもいが担うである。 といるのは、これでもいが担うである。 といるのは、これでもいが担うである。 といるのは、これでもいが担うである。 といるのは、これでもいが担うである。 といるのは、これでもいが担うである。 といるのは、これでもいが担うである。 といるのは、これでもいが担うである。 といるのは、これでもいが担うである。 といるのは、これでもいが担うである。 といるのは、これでもいが担うである。 といるのは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	心理的状況(慌てていた・思い込み等)

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
54	陧舌仏 	ミラクリッド注射位 5万単位		30分流してから、ミラクリッド5万単位1管点滴静脈注射の指示があった。通常、定量筒に入れ、維持液で希釈して30分かけて滴下するところを、側管よりワンショットしてしまった。	ブルチェック時や投与時に、具体的に振り返りながら確認することができていなかった。また、他のチームの患者の処置であった。	ど再認識することと、他 のチームの慣れない処 置は、ダブルチェック時	心理的状況(慌ててい た・思い込み等)

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
555	不原と別可明疾のが能患判不	ノーベル 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		ダーをした医師が初期投与量と同じ量を継続するものと思い込み、20mg/kgでオーダーし継続した。2日目および3日目も前日のオーダーが継続され、4日目、別の医師が翌日のオーダーをした際に、ノーベルバールの2日目以降の量が維持量に減量されていないことに気付き、過剰投与が判明した。直ちに投与を中止し、フェノバルビタールの血中濃度を測定したのため、メイロン、ラシックスを投与したが、フェノバルビタールの血中濃度に変化が無いため、早急に低下させることが必要と判断し、父親の同意を得て、合成血を用いた交換輸血を実施し、その後フェノバルビタールの血中濃度は徐々に低下傾向となった。	1年目の半年まで)の出した初回オーダーは上級医による確認を受けるとの取決めが遵守されていなかったこと及び注射作成時及び投与時の指示書等での確認が行われなかったこと。	で1ーオ間をのと遵2の場の任る3のいニにこ 部宮画 指。可適 やの研目のはのはのです人師に一持と一剤記れいの映は 徹 薬投を(出しまと事文とのがはダつ べのしたで 疑さ注 底 剤与 の後しまに小をしと書かがす ル使したで 疑さ注 底 剤与 がはいこ にと患療が確明 一方準しを かい示 級 すみ かい半確内ルと というにない がにす がこま を を がいまなり がこま を かいまなり がこま 級 すき いきの は とり がいます という としま を がった がった としま を がった がった としま を がった がった としま という としま という とり と で とり とり と で とり	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
56	障存能し害の性	テルモ生	テルモ	射処方せんを発行した。 1) 由食1000mL 1袋 塩化ナトリウムシリンジ3A アスパラカリウム2A 所要時間3時間その後主治医が下記の注射処方せんを発行した。 2) KCL注1A(生食点内注)主治医がA看護師に点滴の口頭指示を行った。A看護師はこの時、輸液本体の確認はせず、加薬する薬剤名と用量を確認した(この時の口頭指示の内容と注射処方せんの内容が同じであったかの記憶は曖昧)。A看護師は電子カルテの注射カレンダーで主治医が発行した注射処方せん1)2)の内容を確認して準備後に点滴を開始した。主治医は電子カルテのスタッフ伝言板に注射処方せんと違う内容を記載した。(スタッフ伝言板の内容)「本日のメイン点滴 生食500+10%Nacl 4	注射処方せん:生食1000mL 1袋 塩化ナトリウムシリンジ3A アスパラカ リウム2A 所要時間3時間 追加処方:KCL注1A(生食内に点内 注) 主治医は電子カルテのスタッフ伝言板 示に注射処方と違う処方内容を記載し た。 (スタッフ伝言板の内容) 「本日のメイン点滴 生食500+10% Nacl 4A+10mKCL 3A」 実施後にスタッフ伝言板に実施した点	は記載しない	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
57		沈降ジフ テリ ア ル ル イド 1 ml	アステラス製薬株式会社	担資料を保健センターへ配送する。配送先の 保健センターより、用紙に貼られているワクチン有効期限が切れていると小児科外来へ連絡 があった。小児科部長が報告を受け薬剤科と 医事課へ確認依頼し、有効期限切れワクチン を接種したことが分かった。実施時、外来で看	ダブルチェックを行っていなかった。薬 剤科から払い出されたのだから大丈夫	薬門科には、	確認が不十分であった
58	障存の性と	ワルファ リンK細粒 0.2%	株式会社陽進堂	1.3mgを1.2mgに減量投与するため、電子カルテにこれまで行っていた入力の単位で「1.2」と	量投与するため、電子カルテにこれまで行っていた入力の単位で「1.2」と入力したが、「1.2」と入力した薬剤は「ワルファリンK細粒0.2%」で、g単位であったことに気がつかなかった。また、処方が倍量になっていることについて、院外調剤薬局から処方医への疑	与事故が起こりやすいため、今後「ワルファリンK細粒0.2%」は使用しないよう電子カルテの投与リストから外す。また、薬剤部は新規薬	確認が不十分であった オーダリング時等の誤入力

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
59	障害な し	日本脳炎 ワクチン		新型ワクチンを接種したつもりであったが、調べると接種したのは旧型ワクチンであり、しかも使用期限が切れていた。	主治医と看護師が使用期限を確認していなかった。 旧ワクチンの使用停止について通達が 届いていなかった。 薬剤の管理不備	薬剤の確認についてマ	確認が不十分であった
60	障害な し	ヒューマリ ンR注10 0単位/ mL		に依頼。その後インシュリン注射をすることを	フリー業務看護師に血糖測定を依頼した際、インシュリン注射もしてくれるのではないかという当事者の思い込み。 業務依頼時の伝達不足、連携不足		心理的状況(慌てていた・思い込み等) 連携

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
61	障害なし	日本脳炎ワクチン	武田薬品		な方法は伝票運用とし、詳細を記載)。 の項目を改正	ルの改正 (改正した医療事故防 止マニュアルについて) 1. 医薬品安全使用の ための業務手順書の病 棟・外来等における医 薬品の管理について内 容改正 定数管理制について: ワクチン類は定数配。 期限チェック。 期限チェック。	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
62	障害な し		小野/協和発酵	食道癌術直後、ICUに搬入。OP室より急性肺障害予防薬を点滴しながら帰室。帰室後循環動態維持のために心不全用薬を使用した。急性肺障害予防薬は本来単独で実施しなければいけなかったが、心不全用薬を側管から投与した。	配合禁忌薬に対する知識不足	配合禁忌薬剤一覧表作成による知識の共有	知識が不足していた・知 識に誤りがあった
63	障存能あ低害の性るい)	デパケン R 200mg	協和発酵	ル側の介助者が患者氏名を相手側看護師に伝え、薬を受け取り服用して頂く手順であったが、)記録室側の看護師から患者氏名を読み上げ服薬介助者へ薬を手渡した。2.この時、患者を確認し氏名を読み上げ薬を渡したが、他患者の薬(デパケンR(200)2T)を渡した。3.しかし、ホール側の介助者側も受け取った時点での患者確認と薬の名前を確認せず服薬さ	名と患者確認を行い服薬する、という行為がされていなかったため誤薬の原因の一つである。 2. 今回は、間違った服薬方法で業務を行っていたこともあるが、服薬時の基本である患者確認の不十分さである。 3・服薬マニュアル内容を周知徹底していなかったため、マニュアルにそった服薬方法を熟知していなかった。	2.新規与薬車の導入予 定 3.服薬介助直前の患者 確認(薬氏名と患者)方 法として、指差し確認を し、誤薬防止に努める。 4.服薬マニュアル内容を スタッフ各自に確認し、 服薬手順通りの行動が	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果	
				6.与薬時はあわてず時間に余裕を持って業務を 7.記憶に頼った仕事はしない。 8.自己管理できる患者に対しては計画を立て行	名前が同じ患者に対しては、薬立ての位置を遠ざける。 与薬時はあわてず時間に余裕を持って業務を確実にあたる。 記憶に頼った仕事はしない。 自己管理できる患者に対しては計画を立て行っていく。 服薬の回数も極力減少して頂くよう主治医とも話し合う。			
64	障害な し	トリクロ リールシ ロップ1 0%	レッサ		似していた。 当該児と思い込み、患者確認を怠っ	へ名乗ってもらうという 患者確認のマニュアル	確認が不十分であった 患者の外見(容貌・年 齢)・姓名の類似	
65	障害なし	ス錠75m	アベン	心不全にてプラビックス内服中。胃カメラの指示あり。その際プラビックス中止の指示は出されず。医師にも確認せず胃カメラ前日まで服用した。カメラ施行中に内服中であることが判り、組織検査の提出はしなかった。	いたが、検査と結びつかなかった。	手術・観血的検査時の 中止薬の徹底	確認が不十分であった	

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
66	障存の性と	アレビア チン 100mg1錠	住友製薬	後アレビアチンによる薬疹と診断確定し、マイ スタンに変更された。副作用もなく順調に経過	と ・内服薬の直前の確認の省略したこと ・アレルギー情報が共有されなかったこと ・禁忌薬剤の内服が判明後の経過観察が不十分であったこと 2. 背景要因 ・中止薬や変更薬の保管の問題 ・薬剤投与の確認の問題	病棟保管とせず薬剤部 に返却する 2. 安全な薬物療法に	確認が不十分であった
67		ネオペルカミン	マイラン 製薬	閉鎖神経ブロック注射を左右間違えた。	業務多忙があったか。	麻酔を行なう時に再度 確認をする。	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
68	能性が	ジフルカ ンカプセ ル	ファイ ザー	きた。点滴やテルミールなどの捕食を摂取するようになり、消化器内科受診、本人からも胃カメラ希望有り、当日胃カメラ実施予定だった。 入院時より内服自己管理を実施。自己にてケースに錠剤を入れセット後、看護師が再度処方箋と薬のセットを確認する。内服後看護師が空シートと処方箋を確認する方法をとっていた。胃カメラ実施時に確認されたジフルカンの	たので、様々な危険性を予測した対応 が必要であった。今回のケースは、薬 を自己管理し(1日分のセット)、看護師 が確認するという管理方法を取ってい たため、シートから1錠ずつ出して服用	化での払い出しに切り 替え対応する必要があ	確認が不十分であった
69	障害な し	ヒューマリ ンR注10 0単位/ mL		た。朝、中止をしていると申し送りがあった。昼前、他の看護師よりインシュリン注射の有無を聞かれ、インシュリンがあると思い込み、ヒュー	た。	中止になったばあいの 表示方法の検討	確認が不十分であった 心理的状況(慌ててい た・思い込み等)
70	障害な し	ヒューマリ ンR注10 0単位/ mL		ンを入れ、正確に投与するため輸液ポンプ使用。(ハイリスク薬剤はポンプ使用することになっていた)末梢から中心静脈に変更。その	輸液ポンプ使用に関するマニュアルの 確認不足 中途採用者に対する、フォローが出来 ていなかった 前病院では、インスリン混注薬剤のポ ンプ使用はしていなかった。	マニュアルの徹底 中途採用者のフォロー アップ体制強化	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
71	は音な	ビーフ リード輸 液		膀胱癌の患者、点滴準備時、隔壁を開通し、アミノ酸製剤と生理食塩水を撹拌した上で点滴開始するところ、開通させたつもりが、開通されておらず、生理食塩水のみ点滴をしてしまった。 点滴終了時、アミノ酸製剤が残っているのに気づき判明した。	方に対する知識が不十分であった。 隔壁開通後の確認作業に対するマニュ	底	確認が不十分であった
72		リズミック 錠10mg	大日本住	が、透析日(週3日)のみであったのを、4日	ントがあった。しかし、「持参薬処方箋」	参薬処方箋」の相違点 の確認を徹底する。	確認が不十分であった
73	障害残 存の可 能性な し	不明	不明	フェンタニル過剰投与。フェンタニル0.5mg/ 10mlをフェンタニル0.1mg/含有生食10ml と勘違いし静注した。	mg製剤があったため。	シリンジにある内容物 の確認をしっかりすることで防ぐことが可能と思 われる。	確認が不十分であった
74	障害残 存の可 能性な し	不明	不明	G. = 1.2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		コミュニケーションを密 にする。カルテの記事 の確認を前後含めてき ちんとする。	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
75		グリコラン 錠250m g	日本新薬	前)で血糖コントロールをしていた。血糖コントロールが不良となり患者の希望で、内分泌内科に紹介となった。内分泌内科を受診し、同科の医師がグリコラン錠250mg3錠(1錠毎食後)を処方した。約1ヵ月後、患者は転倒し、右大腿骨転子部不顕性骨折を生じ整形外科に入院。骨接合術を施行。数日後より嘔吐あり、ショック状態となりICUに入室。著明なアシドーシスあり。グリコラン内服による乳酸アシドーシスあり。グリコラン内服による乳酸アシドーシスと診断し、間歇的血液透析、持続的血液ろ過透析等実施するが、回復せず翌日死亡となった。	・血糖コントロールを依頼した腎臓内科医師はメトホルミン塩酸塩が透析患者へは禁忌であることは知っていた。・内分泌内科でグリコランが処方されたことは知っていたが、グリコランがメトホルミン塩酸酸であると理解していなかった。・内分泌科医師がメトホルミン塩酸塩を処方することはない、という思い込みがあった。・看護師は、グリコランが処方されたことは知っていたが、透析患者には禁忌だと知らなかった。	忌薬の副作用に注意、 配慮して使用するよう医 局に対して注意した。 2. 透析患者への禁忌 薬一覧表を作成し院内 へ配布する。 3. 処方オーダー時、透 析患者への投与注意の コメントを出すよう検討 中。	知識が不足していた・知 識に誤りがあった
76	障害な し	ノボラピッ ド30ミッ クス	ノボ	他の看護師が、インシュリンの施注にいくのを見て、同室の患者のインシュリンも一緒に実施してもらおうと声をかけ、間違って違う部屋の患者のインシュリンを渡した。他の看護師は違う患者のインシュリンと気づかずに施注してしまった。	される方のダブルチェックが行われてい	確認の徹底	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
77	障害なし	ノボラピッ ド30ミッ クス	ノボ	糖尿病の患者にインシュリン施注のために訪室しようとしたところ、他の看護師より同室者のインシュリン施注の依頼を受けた。看護師は依頼された看護師からインシュリンと注射箋がはいったバットを受け取り、2人分をもって病室にはいった。まず自分が行う予定であった患者にインシュリンを施注した。その後依頼を受けた患者の所に行き、注射箋と本人を確認せず単位数だけ述べ実施した(普段の倍量の単位を施注した)。その後、他の看護師が違う患者のインシュリンを渡したことに気づき、判明した。	同室者のインシュリンだと思い込み、確	の徹底	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)
78	障害なし	ビ ー フ リード輸 液	田辺製薬	リー輸液開始となった。前日までは末梢より点 滴が行われていたが、本日より中止、新たに高 カロリー液の処方をされた。本日中止になった 薬剤と注射箋が残っており、そのまま高カロ リー輸液の側管より過剰投与してしまった。	薬剤の処理が出来ていなかった。注射 指示欄を確認したにもかかわらず、確	注射ワークシート帳票 出力時の設定変更(未 実施の薬品のみ出力す る)	確認が不十分であった
79	障害な し	ウ100mmの100mmの100mmの100mmの100mmの100mmの100mmの100mmの10mmの	田辺三菱 /GSK/ エーザイ /シェリン グ・プラウ /大日本 住友/丸	食道静脈瘤塞栓術のパスの指示がでた。検査当日以降に飲む薬と2病日以降に飲む薬があった。申し送りには「継続薬パス参照」と記載した。パスを参照すると分かると思っていたので、投薬車の薬品に休薬の明示せず。他の看護師が1日早く内服させた。	内服開始時期の記載不備パスシートの確認不十分	パスシート確認の徹底 内服開始時期の明示	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
80	障害残のがある(高い)	不明	不明	られたため、医師の報告しフェンタニル1A投与の指示を受ける。リーダー看護師がフェンタニルO. 5mg/10ml 1Aを準備し、受け持ち看護師が当直医にシリンジを手渡す。当直医が	足。口頭指示の確認について抜けてい	けた場合、薬剤名・薬剤 量・希釈の有無につい	確認が不十分であった 身体的状況(寝不足・体 調不良等)
81	厚舌 仏 	オキシコ ンチン5 mg		与時間が20分も過ぎており慌てていた。担当看護師とリーダー看護師は、麻薬を金庫から出す際にダブルチェックした。担当看護師はそのまま患者のもとへ向かったが、患者Bを患者Aだと思い込み、誤ってBの病室へ入った。リーダー看護師は他患者のナースコール対応	験はあるが、今年度看護師として入職し、夜勤にもまだ慣れておらず、またかなりの多重業務であった。担当看護師が病室番号や患者名表示の確認を行わず、また患者の名前をこちらから読み上げる一方的なものであった。ベッドサイドでのダブルチェックを行わなかった。	患者に名前を言ってもら うことを徹底する。 名前を言えない患者に はリストバンドで確認を する。	心理的状況(慌ててい

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
82	障害な し	ダー/ ヒューマリ ンP注10		シュリン10単位実施していた。毎食前血糖測定の指示あり。血糖値によっては追加で速効性インシュリンを実施していた。昼の血糖値の結果、追加で実施しなければいけなかったが、ラ			確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)
83		ボスミン 外用液 0.1%	<i>т</i> + +	行うため会陰操作に移行。尿道周囲の剥離操作を行うため出血予防のため、執刀医は局注する目的で介助の看護師に「ボスミン」とだけ指示。看護師は「何倍ですか?」と聞いたが「いつもの」と返答あり。看護師は局所に散布又はガーゼに浸し圧迫止血で使用することが多かったため、その方法で使用するものと思い込み「5000倍ボスミン」を準備した。執刀医は「5000倍ボスミン」と聞いたが濃度に対して認	があった。 表示ラベルの記載に「5000倍ボスミン」 としか記載がなかった(5000倍ボスミンは院内製剤であり、ボスミン外用液 0.1% 200mlに亜硫酸水素Na4g、生理食 塩水を全量1000mlになるよう混和し、 無菌室においてろ過、充填、滅菌、分 注の工程で調整。100mlに分注し払い 出されたもの)。 医師、看護師間での口頭指示による確	外用薬、注射薬の区のでは、注射薬ののでは、注射薬ののでは、注射薬のののののののののののののののののののでは、一ののののののでは、一ののののののでは、一ののののののでは、一のののののでは、一ののののののでは、一のののののでは、一ののののののでは、では、こののののでは、このののののでは、このののののでは、このののののでは、このののののでは、このののののでは、こののののでは、こののののでは、こののののでは、このでは、こ	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
84	障存能あ低害の性るい)	テグレ	ノバル ティス	の処方を複写して、そこからカルバマゼピン等 不必要なものを削除した。処方入力の間は一 旦、トイレに退席していた患者が、その後に帰	ゼピンの処方が混入する余地の有るタイミングは、リスペリドンをコピー&ペーストする際である。出力した処方箋を確認する習慣の欠如は問題かも知れないが、限られた時間で、個別性の強い精神療法や生活指導を比較的緊急に行なう必要性の高い患者層が集中しがちな構造になっている当院の精神科外来で、次の診察枠の患者の診察開始時刻が過ぎていることが多い状況が原因	に、禁忌薬剤の登録と、 その薬剤が処方された際のアラームの機能を 持たせることが必要で あると考えられる。ま た、院外薬局が禁忌薬 剤を把握できるシステ	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
85	障害な し	ペチロル ファン1m I/アタラッ クスP25 mg/アト ロピン0. 5mg/セ ルシン10 mg	不詳/ファ	10mgを筋注、車椅子にてデイサージャリーに 搬出された。デイサージャリー来室時、患者は	んどなく、以前はストレッチャーでOpe 出しをしていたことを知っていたが、かなり前の事であったため、最近は車椅 子で出棟している事を聞きそのまま出	手術後、病棟看護師に 状態を報告する。 上記のような前投薬を するときは、診療科医師 同伴でストレッチャーに て来棟するようにする。	
86	障害な し	ブロプレ ス錠4/メ バロチン 錠5	武田薬品 /第一三 共	患者に対する診察において、前回受診時と同じ処方をすべきところ、誤ってそれ以前の処方をコピーし、そのまま処方してしまった。前々回受診時から、処方内容を変更しており、その変更後の処方内容と、今回実際に処方された内容が違ったため、患者入所中の施設から確認の電話があり発覚した。今回処方した薬は、まだ内服していなかった。	長期通院患者であり、処方内容を最近変更したことを確認しなかった。	長期通院患者に対しても、その都度、処方を確認する。最近の処方内容変更の有無の確認、患者本人への確認も行なっていく。	確認が不十分であった
87	障害なし	リボトリール		夜勤でVds配薬を通常時間に行い夜勤を終了した。翌日の夜勤看護師が、無投薬を発見した。Vdsは種類ごとに分包され、ホッチキスで1つにまとめられていた。当該日、ホッチキスで止めてあったのが外れ、取り出すときに、2種類のうち1種類が薬袋に残ってしまった。	量、が記載されていたが、患者名しか	配薬時は、配薬の前後に、患者名、薬剤名、用法、用量を必ず確認する。	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
88	障害なし		製薬株式	方したつもりが、250μ g6T処方していたことが、3日後夕に判明。3日前に腹痛、嘔吐あり。	錠数を変更することに注意がいっていたため、剤型を間違って選択していたことに気付けなかった。確認をせず終えたことが最大の要因と思われる。	処方入力時、剤型の誤 選択が問題なので、今 後2種類以上剤型があ るものについては、より 慎重に選択する。	オーダリング時等の誤入
89	障存能し	ロイケリ ン散 100mg/g	武田	前回の診察から2カ月後の受診患者の血液 検査データに異常(白血球半減・軽度肝機能 異常・PSAの不自然な低下)があり、担当医び原因追及したところ、前回の処方に間違っていた。前担当医が処方していたデカドロン錠との 表の一D錠 10mg 2錠分2(朝・夕)食後をDo 処方した。日数が55日だったので56日に変んり した。その科では処方することのない抗がの した。その科では処方することのない抗があり、 に患者・家族に間違った処方があったことを説明した。 の易感染状況を懸念して、入院の上状況観別 でいただいた。血液データーは元に近いただいたが、下痢症状で腎機能の低となったが、 別に戻ったが、下痢症状で腎機能の低となった。 り、点滴治療にて数日で改善し、退院となった。	方だったので入力後の画面やプリントした処方箋を確認していなかった。 【薬剤検索システムの甘さ】これまで1文字での検査ができるシステムになったのか原因を有いた。今回、何故、ロイケリンが原因を利力されることになったのか原因係者のではなったのか原係を56円でで大力されることになったのが原係を56円で変更したになったの関係「6ーMP」がヒットし、これにも気付かないで「6」を入力した結果、「6ーMP」がヒットし、これにも気付かないで「6」を入力した結果、「6ーMP」がヒットし、これにも気付かがいるからないで「6」を入力したがありまれた可能性があるとがわかないで「6」を入力したお果、「6ーMP」がヒットし、これにも気付かないで「6」を入力したがありまた。 【調剤薬局での疑義照会によるリスクチェックがかからない】調剤薬局では提	を目で見て、指差し、声だし確認する。 2)薬剤検索をかな文字 3文字で検索のシステムに変更した。	確認が不十分であったオーダリング時等の誤入力

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
90	存の可	生理食塩 液PL「フ ソー」 100ml	壮系遊口	与したが変わらなかった。	1.研修医の電子カルテへの入力間違い。 2.上級医の確認が出来ていなかった。 3.看護師も発見できなかった。	1.上級医が研修医が入力後は、内容を確認する。 2.点滴指示内容のパターンを提示し、看護師でも理解できるようにする。	確認が不十分であった オーダリング時等の誤入 力
91	障害な し	ドロレプタ ン 25mg/10 ml	第一三共 株式会社	後鎮静目的で硬膜外腔に投与予定であったカルボカインとを不注意で間違い、ドロレプタン5mlを硬膜外腔に投与した。 2.投与後すぐに誤薬投与に気付き、麻酔科医師に連絡した。硬膜外腔からの薬剤回収は不可能のため、薬液濃度の希釈を図り、生理食塩水100mlを硬膜外腔内に注入した。 3.ドロレプタン投与後のバイタルサインに問題なく、麻酔覚醒時の意識レベル、覚醒後の四肢の運動・知覚も特に問題なく、病棟での経過	持参し忘れていた。 2.術中の出血が予想以上に多く、緊急で輸血をオーダーし、投与の準備中に、閉腹操作に入ったため、慌てて術後鎮痛の処置を行おうとした。 3.術後嘔気、嘔吐のリスクが高い比較的若い女性の婦人科手術であったため、あらかじめドロレプタンを用意していた。 4.術後鎮痛対策の薬剤と術後嘔気、嘔吐対策の薬剤を混同してしまった。 5.ドロレプタンもカルボカインも使い慣れていない薬剤であった。	場合でも、薬物投与前	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
92	障害し	グラケー カプセル 15mg	エーザイ	は「1回に散薬1包お飲み下さい」と記載されていたが、中身はカプセルが2日分6Cap入っていた。日勤の看護師は1Capのみ配薬車にいれた。夜勤看護師はそれをそのまま与薬したが、朝与薬の前に気がつき、医師に確認。朝3CAP内服し、昼に残りの2Cap服用するように言わ	いなかった(医師は指示表に記載しなかった):グラケーを処方した。また、指標的に伝えなった。また、指師に伝えなった。処方されなかった。処方されたで処方されたで変ができた。・グラケーの処方目的が理解されていながです。なるため、散薬にしていいで「10たとので、対していいで「10たとので、対したとので、対したとので、対したとので、対したとので、対したとので、対したとので、対したとので、対していいのが回れている。今回では、対したとので、対しているがであるため、対しているがでは、対したとのでは、変が、オーダーされ、変が、オーダーされ、変が、オーダーされ、変が、オーダーされ、変が、オーダーされ、変が、オーダーされ、変が、オーダーされ、変が、オーダーなのので、変が、オーダーなののことを医が、オーダーなののことを医が、オーダーなののことを医が、オーダーなののことを医が、オーダーなのに、変別のは、変別のには、変別のには、変別のによった。変別のによった。変別のによった。変別のによった。変別のによった。変別のによった。	医師と看護師との情報 伝達方法の検討:指示 表への確実な指示の記 入を医師に依頼した	
93	障害残 存の可 能性し	ベストロ ン点眼薬	千寿製薬	たが、溶解液だけを払い出した。病棟看護師も気づかずに溶解液を点眼していた。	忘れていた。そのため、溶解液を実薬 と思い込んで調剤してしまった。		確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
94	障存能し	オルメ テック/カ ルデナリ シ/アダ ラートCR		んで下さい」と内服薬を渡した。患者は以前処方された薬2日分を持っていたが、以前の処方箋を確認せずに渡した。朝、患者は以前から持ってい内服薬と新たに渡した内服薬を重複して飲んでしまった。薬は降圧剤。患者の普段の血圧は170だが、60から70台にまで低下してしまった。	ず、翌日からという新しい処方箋しか見ず渡してしまった。 患者別ワークシートに反映されていなかったため、内服薬は既に持っていないだろうという思い込みがあった。患者の残薬を確認しなかった。患者に内服薬を渡そうとしたが、何度訪室してもおらず、デイルームにもいなかった為、早く渡さないといけないと焦っていた。「非	確認することを徹底する。 患者別のファイルをすべて確認し、以前の波 方箋と比較しながら渡す。 思い込みではなく、処方 箋と残数を看護師・患 者2人で必ず確認する。	心理的状況(慌てていた・思い込み等)
95	障害な し	プレマリ ン錠0.6 25G/プ ラノバー が配合錠	ファイ ザー/ファ イザー	バール投与」する(カウフマン療法)予定であったが、実際には両剤を同時投与した。	産婦人科で処方された薬剤および当該薬剤による治療(カウフマン療法)について、精神科の研修医(担当医)と、処方内容を確認する主治医がカウフマン療法に対する知識が不足していた。	解したうえで処方することは当然であるが、他	

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
96	障存能あ低い)	ティーエ スワン	大鵬薬品工業		患者より「まだ内服薬が来ていない」との報告あり。確認すると別の患者様のカップに内服薬が入っていたことが判明(0:15頃薬のダブルチェックを行っており、その際にカーデックス管理の内服薬は確認後に一人でカップに入れた。患者様より指摘された後、別の患者様のカップに誤って入れていたことに	が行う・やむを得ず与薬できない場合等はは『看達は明』の自己管理できる人は『看護手順』の自己管理基してもらう(服薬後のの後のできない人できない。できないといき、呼ばれる)・でで確認し、呼びといっている。	確認が不十分であった
97	障害残 存の可能性が ある (高い)	ノボ・ヘパ リン注5 千単位/5 ml	持田製薬	した後、脳出血を発症した。	医師が変更になっており、患者の情報について、共有と治療上の注意点の把握ができていなかった。	し、ヘパリン使用の標準化を行う。検査結果について、チーム全体でのチェックを行う。 EMRなどの手術予定患者でもヘパリンなど抗凝固療法のリスク評価を適切におこなう。	観察が不十分であった
98	障害な し	不明	不明	血糖値100mg/dl以下の時は、インスリン中 止の指示であったが、ヒューマリンRを8単位 投与してしまった。	確認不足	指示は何回も確認する。また、血糖値からインスリンの投与可能な値か判断できる知識を身につける。	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
99	障害な し	不明	不明	メテナリン静脈注射の指示のところ、アトニンを 吸い医師に渡して、静脈注射した。	知識不足	原則、口頭での指示は 受けないようにする。緊 急時受ける場合は1人 では受けずに、誰かと 一緒に声だし、メモを取 り確認する。薬剤も2者 で確認する。	確認が不十分であった
100	障害なし	不明	不明	500mlの点滴 100ml/1hで投与する指示 を 1時間ですべて投与した。	投与して10分後にチェックを忘れてしまった。	今後はタイマーをかけてきちんと10分後にチェックを行い、定期的にラウンドする。また、輸液ポンプを使用して適切な輸液管理を行っていく。	
101	障害 し	ラボナー ル注射用 O. 5g		呼吸停止する投与予定量ではなく、過剰投与がわかった。ラボナールを生理食塩水100mlで希釈するはずが、ラボナールに付属した注射用水20mlで希釈されており、予定量の5倍のラボナールが投与された。	方しておいて。」と、口頭で指示があった。電子カルテ処方:「手技;点滴静脈注射 末梢静脈ライン<右手>側管 薬品;ラボナール注射用0.5g/管 1A用法;注射回数:1日1回」。 投与時には上級医が「ラボナールを2ml静注して。」と、口頭で指示をした。	ション時に具体的薬剤名を挙げて注意をした。 ラボナールの処方はセット処方として、生理食塩液100mlと同時に処方することとした。 希釈時のダブルチェック、投与時の「mg」指示を再確認した。	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
102	障害なし	不明				今後、ラウンド毎に点滴 の滴下、残量の確認を 行う。	確認が不十分であった
103	障害なし	ノルアドレ ナリン注 1mg	第一三共	ト、イノバンを持続点滴中であったが、シグマー トを交換するとき、同じテーブルに用意してい	あわてて点滴を交換した。その際確認	忙しいときや、他の業務が介在するときに確認を怠ったり、あるいは確認したと思いこみ、誤。の要因になっている。このような環境下においては特に多重チェックの機能を充実させる必要がある。	心理的状況(慌ててい た・思い込み等)
104	障害な し	不明	不明	点滴投与中に刺入部より点滴漏れあり。	末梢から化学療法を施行しており、トイレ移動後に点滴漏れを起こしてしまった。 観察不足	トイレ歩行で漏れるのであれば、24時間抗がん剤投与の場合は、排尿ごとに介助していくなど、対応、排尿後の観察の徹底をした。	観察が不十分であった
105	障害なし	不明	不明	掲示板に手術日の中止指示があり、定期処方 もその指示で確認してしまった為	電子カルテの中止、再開が分かりずらかった。よく見なかった。	内服中止、再開が分かるように指示簿の入力 や申し送りを徹底する。	確認が不十分であった
106	障害な し	不明	不明	外泊中、プレドニン(5mg)昼2T内服のところ3 T内服した。	患者は、減量になっていたことを知らなかった。	外泊の際は、内服薬が 前回と比べて減量など していないか電子カル テでしっかり確認し、用 法、用量について説明 する。	患者・家族への説明

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
107		ヒューマリ ンR注100 単位/ml 10ml	日本イー ライリリー	たため、カリウムを低下させる目的でグルコー		ターを変更した。mL単	確認が不十分であった オーダリング時等の誤入力
108	障害なし	ハ錠 gチェプ錠イ錠 gイ合イ200ス錠オー/サ0ブ・プルンのフラリキング・プルン・プルン・プルー・ファン・ファッションファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッション・ファッションファッションファッションファッションファッションファッションファッファッファッファッファッファッファッファッファッファッファッファッファッフ	日本 イ大友/ 大友/ 大友/ 大友/ で 大力/ で で で の の の の の の の の の の の の の			看護手順の徹底 フォロー体制の強化	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
109	障害なし	不明	不明	朝分の内服を昼食後に内服した。 バイタルサインに変化なし。	患者指導、確認不足	高齢であり、理解力や記憶力の低下があることも考え、今後は看護師管理とした。	確認が不十分であった
110	障害な し	不明	不明	片頭痛を訴えた妊娠末期の妊婦に禁忌薬であるロキソニンを内服させた。(Dr指示)	知識不足		知識が不足していた・知 識に誤りがあった
111	障害し	レボフロ キサシン 錠100m g「BT」	バイオ テックベ イ	に医師より抗生物質内服指示あり、オーダー 入力される。夜勤看護師は口頭で指示を受 け、ストック薬からレボフロキサシン2錠だし、		内服時の処方箋確認の 徹底(マニュアル遵守) 情報伝達エラーの防止 策の検討 処方入力の仕方につい て、再度説明	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
111:	C	メソペタンルナクルタノルモジト/フナケリが、カーのアンルグルクリケーのアクリントコスプガン/フェース・カーカー・カースペセスラオ	日日バ/イ武研日シ大イ大友ノテア第医本一工大田生医ノ塚エ日製バィーニエユサザ洋化薬エギバル本薬ルスマ共ニルザ/	後、患者本人から薬袋の名前が自分の名前と違うことを指摘され、間違ったことを確認した。		患者確認の徹底と習慣化。配薬手順の遵守。	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
113	存の可	トロモチボン ルンデットル	持田製薬	計2回、静脈内与薬した。(詳細は以下の通り) 1)事故発生当日 10時30分 担当看護師であるA看護師は、冷 所保存されていたを薬袋から取りだ (内服用薬袋に入っていた)を薬袋から取りだし、患者の右上肢にキープされていた輸液 ルートのプラネクタから側注した。 12時30分 B看護師訪室時、輸液セットのおう 12時30分 B看護師おらず点高滴下で、「 12時30分 A看護師は、本日2回目の経っ 利入部が発赤腫脹を呈していたので、「 4時30分 A看護師は、本日2回目の経直に患者は吐気を訴え、左上肢に側注した。 14時30分 A看護師は、本日2回目の経道に患者は吐気を訴え、右肢に関注した。 14時40分 患者の気分不良は幾分落ち着いたに患者は吐気をある分不良は幾分落ち着がにまれた。 14時40分 患者の気分不良は幾分落ち着が、点滴が取れる」と独自に対して、 15時00分 依頼されたB看護師は、左上成れた 15時00分 依頼されたB看護師は、左上の指 5時00分 依頼されたB看護師は、左との指 5時00分 依頼されたB看護師は、左との指 5時00分 依頼されたB看護師は、左との 5時00分 依頼されたB看護師は、表との 5時00分 を 5時00分	・新人看護師であった ・1ヶ月前よりという思いがあり、不安の中であっていた。 ・当な行っていた。 ・当は6名(うち3名は重症病棟の患者とはいらなか、点滴の早くはいらなか、点滴の早くはいらなか、点滴にはしればいたり、自分としがあったが、準値しないたが、自分としがあったが、という」あ担当は2~3人ぼを逃はかけたくなかった。他の人にはが、であっておけたくなかった。・業がチェックや個人の情帯では、今いられるバーコード対応は、今いり、「早く仕事をこなさなくておいたが、今いしていたが、今にしていたが、今には、「早く仕事をこなさなくては、では、今には、今には、「早く仕事をこなさなくては、では、今には、今には、「早く仕事をこなが、今には、「中の必要性も自覚していたが、今には、「中の必要性も自覚していたが、今にしている。「中の必要性も自覚していたが、今には、「中の必要性も自覚していたが、今にしている。「中の必要性も自覚していたが、今には、「中の必要性も自覚していたが、からに、「中の必要性も自覚していたが、からに、「中の必要性も自覚していたが、からに、「中の必要性も自覚していたが、からに、「中の必要性も自覚していたが、)	まずて見が的や底分同生司る般高施勉てにまずて見不いにとか僚時へかにするいのとないのによるででがない。にめて会育ないのお報、で見ないのははいればいるというでは、実験では、というでは、大きなのにのでは、大きなのは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないのでは、大きないでは、ないでは、大きないでは、ないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、はいいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは	確認が不十分であった 知識が不足していた・知 識に誤りがあった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
114				た。それとほぼ同時刻頃、患者の状況が薬の にない不安にかられたA看護師は「注でトロッション 5000単位を到べ、この独与方法であることを知り、一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では	〇トロンビンを注射シリンジに吸い取っての静脈注射は「禁」と解釈した。 〇トロンビン容器のまま静脈への直截 投与は「禁」と解釈したが、輸液ルートの側注じや静脈注射と解釈したが、現解を いなく、側注は良いと解釈した。 ・内視鏡治療の患者は4月に担した。 ・内視鏡治療の患者は4月に担したりであるが、受け持ち経験いは初めに とはあるが、受け持ち経験いる問題意識の だった。 ・自分不足、処置に対する問題意識の があった。 ・自分不足、気を終れて を解析ので仕事を行ってチャックやPDA実施、上司への報告、に の相談など、原理原則を失念していた の相談など、原理原則を失念しが の相談など、原理原則を失念していた のとが推測される。当該看護師が、内	状況を再現するVTRやシナリオを作成し、繰り返し教育する。 3)通常、薬杯に移して施行されるべき経口投与の原則を遵守する(直与薬の禁止) 4)慣れの時期(10月~11月)のfollow up を強化する。	

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
114				ブルルーメンカテーテルを挿入した。主治医と ESD施行医師が循環器内科医と治療計画を相 談した結果、CVダブルルーメンカテーテルより ヘパリンNa 2000単位静注後、ヘパリンNa	乏しく、看護業務全般に関する問題意 識も欠如していたことは否めない。今 後、当該看護師を含めた新人看護師に 対して、疾患・薬剤等に対する知識を高		
114	障害残 存の可 能性し	ホリゾン1 Omg注射 液	~~==	静注40分後、担当看護師が訪室した際、意識レベル低下、呼吸自発なし。直ちにバイタル管理、酸素投与並びにアンビュー換気開始。その20分後に意識レベルは会話可能となり、40分後にはクリアとなった。	期肝硬変患者に対する鎮静剤の効果 や影響に十分慣れておらず、上級医と	いて、必ず上級医と一 緒に行うこと。投薬後の 経過観察について、リ	知識が不足していた・知 識に誤りがあった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
115		アドエア2 50ディス カス60吸 入用		があり、2回行っていた。)入院時喘息発作強	薬袋と処方箋の確認不足 薬袋に10時、20時と記載したことにより、その数字に目がいってしまい、用法 の確認が出来なかった。 服薬指導の依頼はしていたが、指導忘	正確な使用方法の指導 処方箋・薬袋の声だし・ 指差し確認の徹底 薬袋への投与時間等の	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)
116	障存の性し	レミナロン	シオノギ	(レミナロン1000mgを5%ブドウ糖250mlに溶解し、時間10mlで3時間投与) 投与中の刺入部の変化は認めていなかっ	脈炎や硬結、潰瘍、壊死を起こす。添 付文書によると	する場合の濃度に注意する。	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
117	障 害 し	フルカ3号/ ク3号/ ウュー注位 の単 mL	田辺製薬 /リリー	ことを確認し、点滴のラベルに時間を記入(11時~11時)。点滴修了したため更新時間に点滴交換を行った。輸液ポンプ使用していたた	で計算した。 点滴(CV)は12時間更新だろうと思い 込んだ。 注射箋による確認方法のマニュアル違 反 輸液ポンプに対する過信のため、残薬 の確認が不十分である。		確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
111	障存能し	ヒュR注 ファリン – 100	日本イー	示あり、夜勤担当看護師Aは、注射指示書の医薬品の欄に「ヒューマリンR注100単位/mL10mL」とあるのを見て「100単位10mL」と思い50単位を5mLと計算した。夜勤担当看護師Aは、日勤の担当看護師Bとダブルチェックする際、処方箋、薬剤、および院内標準希釈のマニュアルの赤枠にある「ヒューマリンR(Uー100)50単位+生食50mL 1単位=1mL」の記載を見て確認を行った。また、看護師Cに薬剤名は告げず「100単位10mLなので50単位5mLですよね」と確認し、Cは「そうです」と答えた。Aは、インスリン5mL 生食50mLを作成し、シリンジポンプ1mL/時間で開始した。20時30分血糖測定し321mg/dLのため、流量を1mL増量し2mL/時間とした。0時すぎ、患者から発汗、倦怠感の訴えがあり血糖を測定。51mg/dLであった。持続インスリンを中止し、処置を行い症状は改善した。他の夜勤看護師がカルテを確認、インスリンが5mL(500単位)で調剤されていることが判明した。	1000単位/mLであるが、看護師Aは注射指示書を見て、100単位10mLは50単位5mLだと判断した。100単位/mLを見落としたか、あるいはこの表記が「1mLが100単位」であるとを知らなかった可能性がある。 2. 看護師Aはインスリン(バイアル)は「1mLが100単位」の薬剤だけであるという認識がなかった。 3. 当該病棟では、インスリンの持続投いう認識がなかった。 3. 当該病棟では、インスリンの持続投続インスリンの名称変更について、オーダリングの変更について、オーダリングの変更について、オーダリングの変更について、オーダリングの変更について、オーダリングの変更について、オーダリングの変更を各部署へのによるインスリンの名称変更について、オーダリングの変更を各部署への情報、の作成マニュアルにあるインスリン名称の更新はされていなかった。	続投与の作成手順の内容を再度全部署で再チェックする。 インスリンの学習会を認定看護師に依頼といる。 インスリンの学習会を認定看護師に依頼しる。 インスリン薬剤自体の表記方法の検討をメーカー等に依頼する4. ダブルチェックの確	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
119	障害な し	ビタジェク ト			CV拔去した時点で点滴内ビタミン剤を変更するべきところCVの処方で本来末消から入れてはいけないビタジェクトが入ってしまった。	断し点滴内容をしっかり	
121	能性が	キシロカ イン注シ リンジ1%	ゼネカ	明となり無意識に酸素マスクを外したりする行動から呼吸状態の悪化。当直医は7時5分に家族に電話連絡し、緩和の目的で塩酸モルヒネを使用したい旨の説明をさしあげ、同意を強モルヒネを開始することとなった。塩酸モルヒネを開始することとなった。塩酸モルヒネを開始するにあたり、静脈血管をでいため、当直医は、患者の腕がむが塩酸よりと考えた。薬品庫(通常施錠されている)の血管では、薬品庫の2段目の引き出しから血酔カと考えた。薬品庫の2段目の引き出しから血酔用1%キシロカイン注シリンジを取りだした。カテーテル延長チューブに約4ml(40mg)を開し、7時40分頃静脈に留置後ラクテック500mlで点滴を開始した。その側管から塩酸モルーネをシリンジポンプで1ml/時間で3mlまで増量したところ、1時間後には体動も少なくなり、酸素飽和度も50%から70~	出す際に、容器の形状や色などによる 思い込みから、ラベルを確認を怠ったこ。 確認行為が曖昧になった理由として、当直医は、患者の急変により、早生り、自体的 状況などから、薬助り出した。 会体的 状況などから、薬助り出した。 会なければという時間庫の り、身体的 状況などから、薬助り出した。 を取り出した。 を必ず、 説とで、 説とで、 説とで、 説とで、 説とで、 説とで、 説とで、 説とで	血管用を記るに施う。 2 ります。 2 ります。 2 ります。 2 ります。 3 では、 2 ります。 3 では、 3 では、 4 では、 5 に変す。 3 では、 5 では、	

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
122	障害な し	レベミル 注フレック スペン		ワークシートにも昼前インシュリンと記載されていた。夜勤の看護師はワークシートを確認せず、以前は朝食前に施注していたため、朝食前だろうと思いみ、インシュリンの準備をした。朝前の血糖値52であり、指示中の40%ブドウ		確認行為の徹底 看護業務手順の遵守	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)
123	障害残 存の可 能性な し	ノボラピッ ド	ノボノル ディスク ファーマ	血液検査を施行。1時間後の血糖値が55まで低下した。50%TZを20ml注射した。2時間後の血糖値は69だった。50%TZ40ml追加した。その後は低血糖症状なし。			確認が不十分であった
124	障害残 存の 能性 し	不明		顎関節強直症で筋突起切除・左下顎第三大臼 歯抜歯行い、外来通院中の患者。左臼歯部・ 左顔面痛あり咬合調整・鎮痛剤処方していた が、各種鎮痛剤効果ないためカロナール処方 (筋痛に対して)。初診時よりアセトアミノフェン に対してアレルギーあることを申告していた が、これに関して見落とし、処方・内服開始(湿 疹あり2日間で中止)してしまった。	確認不足	処方時に再確認	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
125	障害な し	メソトレキ セート錠	ワイス ー 武田		「週1回内服」が無いために入力方法は 上記の様に行うしかなかった。処方の		オーダリング時等の誤入力
126	障害な し	ブロプレ ス錠8	유미		次回処方薬の薬袋や処方箋控えに明	ワークシートの確認の 徹底 中止した薬剤の明示方 法の検討	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
127	障害なし	バイアス ピリン錠1 OOmg	バイエル	控えはカルテにはせた。しかし、日勤者は口頭	確認されるまで、投薬車の中に空の薬袋と処方箋控えを残しておく」という部署の取り決め事項あり、取り決め事項の周知が出来ていなかった。 伝達方法が書面ではなく、口頭になっていたため伝わらなかった。(情報伝達		確認が不十分であった
128		生食注シ リンジ「タ イヨー」 10ml	T '+ 26 5	当該患者の点滴が終了したため、トレイに入った生食注シリンジを患者のところへ持っていき、シリンジに表示されている患者名の確認をせずに患者に投与し、ルートロックをした。その後看護室に戻りビドマの上を見ると、同じようなトレイが置いてあり、手元のルートロック後のシリンジの患者をな認されると、他患者のもの	使用するといったローカルルールが一部のスタッフにあり、当事者の看護師は 先輩看護師より、このルールを教わり 実施していた。 添付文書に「開封後の使用は1回限りと し、使用後の残液は容器とともに速や かに破棄すること」という項目が周知徹 底されていない。 ルートロックの際に患者確認の手順を	いて、スタッフへ周知徹 底した マニュアルに沿った患 者確認方法の遵守と指	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
129	障害な し	レボフロ キサシン 錠100m g「BT」	バイオ テックベ	内服と記載があった。本日はその前日の△日であったが、、〇月×日だと思い込み、抗生物質の点滴と内服を併用することもあるため、本日朝から内服していると思い込み、夕食後に	日付を今日が△日ではなく×日だと思い込んだ 抗生物質の点滴と内服を併用して実施 するかどうか確認せず、実施すると思い込んだ	確認の徹底	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)
130	障害な し	プリンペ ラン注射 液10mg	ス		確認不足	受領時の確認の徹底注射実施における指差し呼称による確認の徹底	確認が不十分であった
131	障害な し	ラシックス 錠20mg /アルダク トンA錠2 5mg	アベン ティス/ ファイ ザー	いた。夜勤の看護師は配薬車に朝食後の薬を	き出しから出しておく」という行為を忘れた。 内服したかどうか最終確認不足	= = =	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
132	障害な し	メリカット 坐剤25	日医工 ファーマ	髄内釘挿入術後2病日、疼痛あり、患者から坐薬挿入の希望があった。指示のメリカットを点にから、指示のメリカットを点け、側臥位になってもらうように声をかけた。肛門の場所を確認し挿入試みるが、坐薬がした。直ちに離りに誤挿入してしまった。直ちにに避らことにすぐ気づき、直ちにを選を摘出しようとしたが奥に入ってし報と連った。直ができるものなら実施すること、本人の希望ものは坐薬再挿入可の指示あり。本人の希望日は坐薬再挿入可の指示あり。本人の希望日は坐薬再挿入可の指示あり。本人の希望日は、婦人科外来にて膣洗浄を行った。翌日時より説明あり、納得された。	痛のため側臥位が不十分な状態で坐 薬を挿入しようとした。	患者にいかに負担なく できるか、全身をアセス メントし、実施方法を検 討する。	確認が不十分であった
133	障害な し	ブロプレ ス錠		薬剤に朝食後と診療録に処方記載されていたが、処方箋は用法が毎食後で入力発行されていた。診療録確認者、調剤監査者ともに間違いに気付かず投薬を行ってしまった。患者は正しい服用方法で内服されていた。		やすく記載する。薬剤を 薬袋に入れる際には薬	確認が不十分であった オーダリング時等の誤入 カ

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
134	障害なし	ブロムへ キシン錠 酸塩錠4 mg	未記入	準夜帯の勤務だった。19時・20時に緊急入院があり、患者・家族に入院の説明を行っていた。側管薬の準備・投与をA・Bチームが行った。22時過ぎに点滴を確認したところ残りの側管薬がワゴンに2つ残っており、実施を行った。0時過ぎに実施入力で注射覧にブロムヘキシン注が未投与であり、Bチームに確認したところ投与してないと言われ、ナースステーション内を探したところブロムヘキシン注が無かったため、そのまま帰宅した。次の日、日勤者が処置室にブロムヘキシン注が置いてあるのを発見しインシデント発見となる。主治医に報告し状態観察と指示を受け、状態変化なく経過した。	ブロムヘキシン注がナースステーション になく、勝手に投与しているものと思い 込んでしまった。Bチームに確認して投 与してないと言われて、Aチームが投与 したと思い込んでいた。	を確認する。勤務最終 で未投与の有無を確認	確認が不十分であった
135	障害なし	イスコチン		当院の持参薬を確認したところ1包量が多いため確認依頼があった。レセプトを確認したところ抗結核薬が200mgのところ2gで入力され過剰投与していることが判明した。	方されていた。初診時に医師がイスコチン散200mgの処方を行った。委託事務員がレセプト入力を行った際に	剤薬局の対応としては	確認が不十分であったオーダリング時等の誤入力

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
136	障存能と	ノボリンR 注フレック スペン	未記入	午後12時20分頃、昼の固定打ちインスリン(ノボリンRフレックスペン10単位)使用している患者X氏。部屋担当看護師Aは11時30分にインスリンを施行し休憩になるため、後上がりの流護師Bに流動注入(インシュリン実施行されていたことは知らた)。看護師Cは、通常が12時にとは知らたり。看護師Bと看護師Cは、通常が12時にときインスリンを施行していた。看護師Bと看護ので、引き継いだとき看護のではインスリンの患者氏名・種類・量をダブンスリンの患者氏名・種類・量をダブンと連に思いながらも看護師Cはは確認せず、通に思いながらも看護師Aには確認せず、通に思いながらも看護師Aには確認せず、通に思いながらも看護師Bには確認せず、通に思いながらも看護師Bには確認せず、通に思いたため、で表護師Bには更に、看護師Dが病室にいたため、電護師Cは更に、看護師Dが病室にいたためままが発覚。主治医に報告、2時間後にBSチェックの指示あり経過観察となった。	細かい言葉かけ及び、疑問に思ったが それ以上の行動を起こさなかった担当 者への確認行為不足	ぐに担当看護師に確認 し思い込み作業を行わ	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
137	障害し	ファンギ ロッカップ / 100mg /	フ [*] リスト ルマイ ヤース [*] 株式会社	があった。リーダーは指示受けした際に1回3ml、1日3回投与だと思い込み、薬袋に間違った量「朝3ml、昼3ml、夕3ml」と一回量をマジックで記載した。8日間投与の指示だったが、過剰投与をおこなったため、3日目の昼で残薬が少ないことに気付かず経過した。薬剤を準備する時は目盛のついた薬杯で準備していたが、薬袋に記載していた誤った投与量のみを見て確認してしまっていた。薬の入っていた瓶は茶色で斜光瓶であったことや、薬剤が濃縮で沈殿しやすかったこともあり、残量が見えにくい形状であったため残量が少ないことに気付か	誤って記載した。関わったスタッフは正しい処方内容を確認せずに、「誤って記載された部分の量」のみを見て使用した。(当該病棟では1回量を明確に知るため薬袋に1回投与量・個数を記入するルールを作っていた)薬が薬局から上がってきた時、ダブル確認をしていない薬局に問い合わせたところ、患者名・変剤名・投与方法・1回投与量などの記はでいるとのことだが、その時には付いていなかった。(パスボックスに出し入れする際などに外れた可	指示受けした時、少しでも疑問に感じたら、薬局に問い合わせる。 処方箋・カルテの内容を他の看護師と一緒に	心理的状況(慌ててい

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
138	障害な し	未記入		担当看護師より、夜勤に入る前に「今日から内服自己管理をお願いします。」と説明を受けた。患者は自宅でも内服の自己管理をしていた経験があり、受け答えでも落ち着いており、、担当看護師からも特に注意する点などの説明はなかった。そのため通常病棟で使用している「朝」「昼」「夕」の表示があり、ケースが分割された入れ物に1日分の内服をセットし、20時に説明を行った。本人にも明日の分であることを説明したが、朝服用の確認に訪室したところ、1日分の内服すべてを服用していたのを発見した。すぐに主治医へ報告し、様子観察の指示となった。	本人が十分に理解していなかった。 内服の表示が分かりにくかった。	本人、担当看護師、リ ハビリスタッフと協議し、 本人がわかりやすい方 法で内服自己管理でき るよう援助する	患者・家族への説明
139	障害な し	プレドニ ゾロン錠 「タケダ 」 5mg	未記入	取っておくよう言われ、他看護師と一緒に昼食	・昼食前で忙しい時間帯に確認をした。 ・確認する書類がなかった。(薬情・診療情報提供書) ・薬袋の「昼食後」のところしか確認しなかった。	する。 ・2人で声を出して確認	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
140	障害な し	未記入	未記入	狭心症があり、毎日1日1回朝8時に二トロダームTTSを張り替える方で、当日も朝8時に張り替える予定だった。薬は配薬カートの中に入っているため、仮眠が終わって3時頃に他の内服薬もあるため一緒に確認した。夜勤である私が、食後の薬を渡し回る時に張り替える予定だったが8時の時点で忘れていて、15時に日勤者が配薬カートの中にニトロダームTTSが残っていることに気づき発覚した。日勤者が主治医に報告し、15時にニトロダームTTSは張り替えた。	せず、入れたままであった。時間処置で	きちんと表示する。 時間	確認が不十分であった
141	障害な し	未記入	未記入	家族より持参薬を受け取った。持参薬の取り 扱いは、時間内(平日8:30~17:00、土曜日8:	メントは記載されていなかった。 内服セット者のサインがない。 バイアスピリン中止の指示を把握していなかった。 、 、 内服薬チェック時にバイアスピリン中トイアスピリンを抜いていない状況でセットた。 で登録されていれば、手術オーダ画面	手術のようには、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のででは、大学のでは、大学のででは、大学のででは、大学のででは、大学のででは、大学のでででは、大学のでででは、大学のでででは、大学のでででは、大学のでででは、大学のでででは、大学のでででは、大学のでででは、大学のでででは、大学のでででは、大学のでででは、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
142	障害な し	水溶性ハ イドロコー トン注	未記入	17時に準夜スタッフと患者名・薬品名・投与量・時間をダブルチェックした。18時に投与することを忘れないように他スタッフに声をかけてたため18時に「ハイドロコートンはいってくれた?」と声かけられ慌てて準備した。水溶性ハイドロコートン注・1回0.5瓶・18時投与の指示で18時にラベルを確認し注射器で薬液を全量吸った。薬液を吸った後ダブル確認せず、ネット上で最終確認したが、確認したつもりでそのまま半分捨てずに投与した。他スタッフの「ハイドロコートン0.5瓶だったよね」という言葉に全量投与してしまったことに気付きアクシデントがわかった。	確認不足。	注射液を注射器で吸った後は、再度ダブル確認するように徹底する。 慌てて注射液を準備しない。	確認が不十分であった
143	障害な し	未記入		ICUは満床で、朝の内服薬投与が必要な患者は4人であった。 机の上に、4人分の内服薬とトレイが準備してあり、昨日、自分の受け持ち患者の内服薬の1日分のセットはダブルチェックを他のスタッフが行ってくれており、チェックしたものと思ってトレイを取った患者が、自分の患者ではなく、他の患者のものであった。名前自体を確認しおらず、また朝の内服薬のダブルチェックも怠ってしまった為、他の患者の内服薬を白湯に溶かし準備してしまった。また間違った患者の内服薬には、今日は中止にする予定の降圧剤も含まれていた。溶解した後に、患者のシリンジの氏名が受け持ち患者と違うことに気づき、インシデント発覚となる。		い、1日分のセッテン	身体的状況(寝不足・体 調不良等) 心理的状況(慌ててい

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
144	障害残 存の性 あ (低い)	ハウスダ スト1 : 10	鳥居薬品	備時薬剤名と投与量を声に出しながら1mlのシリンジに0.7mlを吸った。患者に氏名を確認しながら、伝票を確認した。実施中に量が多いと思ったが、そのまま続行した。片付け中	スダスト)を投与時、確認作業が曖昧になり、0.07mlと口に出しているが、実際は0.7mlをシ リンジに吸ってしまった。2実施時、いつもより多いと疑問に思ったが、疑問を解決しないまま実施した。3作業段階を1人で行いチェック機構がなかった。	の重要性を啓発する。 減感作治療の危険性に ついて認識する。 危険薬についてのダブ ルチェック体制の構築	確認が不十分であった
145	障害な し	チラージ ンS錠50	あすか	理で与薬していた。医師は次回定期処方として〇日の6日後に開始予定で処方され、〇日には病棟にあがってきていた。しかし、定期処方薬品入れにははいっておらず、患者の常備薬入れに保管された。内服開始5日目の夕食後に内服薬は空になった。その日の担当の看護師は空の袋を捨て、次の処方薬を補充しな	内服薬がなくなった時点で、次回処方の有無の確認を怠った 定期処方にもかかわらず、定位置に置いていなかった。そのために次回の処方はないと思い込んだ薬が空になると、追加処方されるか中止になるか、確認するまで空袋を配薬車に置いておくという取り決め事項ができていなかった。	取り決め事項の徹底 カルテのよる処方薬の 確認の徹底周知	確認が不十分であった 心理的状況(慌てていた・思い込み等)

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
146	障害な し	バイアス ピリン錠1 00mg			た。その際、バイアスピリンの内服中止 について確認しなかった。 皮膚科医師はカルテを見たが、中止薬		確認が不十分であった
147	障害な し	ラジカット 注30mg	田辺三菱	があり。朝・夕に実施していた。当日の担当看護師は注射箋に2本としか記載がなかったため、少し時間を空ければいいだろうと思い、9時	(当院の医薬品集には1日2回朝・夕と記載あり) リーダー・メンバー間も連携が出来ていなかった 処方箋には1日2本としか記載がなかっ	認方法の指導(医薬品 集)	知識が不足していた・知 識に誤りがあった 連携

ヒューマンエラーやヒューマンファクターに起因すると考えられた事例(予防接種ワクチンの管理に関する事例)

No	事例	調査結果
1	薬剤部が、平成19年度分のインフルエンザワクチンを卸業者に返品するため、払い出し部署の在庫品の製造番号確認を行い、卸業者に連絡したところ平成18年度分の製造番号のワクチンがあった。インフルエンザワクチンの接種者のカルテを確認したところ、平成18年度分のワクチンを接種した患者が7名いることがわかった。調査の結果、薬剤部へ返却されたワクチン6本が払い出され、使用されていた。薬剤の払い出し時、各部署へ払い出されたワクチンの製造番号管理がされておらず、検品時の有効期限確認ができていなかった。また、各部署から期限切れなどで返却されてくる薬剤の管理方法が曖昧だった。また、実施時において、冷蔵庫から取り出す時、注射器に詰める時、医師との確認時に薬品名、使用量、患者名は確認したが有効期限の確認はしていなかった。インフルエンザワクチンは、毎年返却しており、その年度のものであるという認識から実施時の確認が不足していた。薬剤部から請求薬品が届いたときにも、有効期限の確認はしていなかった。	確認が不十分であった

ヒューマンエラーやヒューマンファクターに起因すると考えられた事例(散剤の薬剤量間違いの事例)

No.	事例	調査結果
1	通院中の患者に外来診療時にパーキンソン病治療薬ネオドパストン(成分名レボドパ)の処方を粉砕150mg 分6から粉砕300mg 分6に増量した(院外処方)。その後、薬剤の影響を観察するため入院となった際に、薬剤師が持参薬を確認し、患者家族から「以前より倍になって、6錠分になった」と聞き(実際には1.5錠が3錠になっていた)、前回の外来受診時の処方内容を確認することなく、ネオドパストン600mg 分6と持参薬確認表に記載した。患者が持参薬を飲みきったため、研修医Aが持参薬確認表を基にネオドパストン600mg 分6(7日分)を臨時処方、その後、研修医Bが複数回にわたり同様の処方を行った。その後、発熱、歩行困難等、症状が悪化したため、主治医が処方をネナドパストン400mg 分4に減量したが、不随意運動の増加が目立ったため、主治医が入院以前の量を確認したところ、処方量の間違いがわかった。不随意運動の増加と薬剤増量の因果関係について、投薬時間と不随意運動の発現、軽快時間が必ずしも一致しなかったことから不明な点も多いが、薬剤を減量したところ不随意運動が減少した事から、薬剤の過量投与が影響していることが十分に考えられた。事故当日、薬剤部は入院時の持参薬を確認しなければならない患者が多数いたこと、薬剤管理業務の必要な患者の対応をしていたこと及び薬剤に関して疑義照会が多数あったことなど業務が集中していたために、患者の申告する持参薬の情報を医療情報システム等の他の手段で確認しなかった。また、患者が持参していた院外調剤薬局から提供された「お薬情報提供用紙」に散薬の用法用量の記載がなかったために確認ができなかった。診療科では、外来での薬剤の変更についての情報が正確に入院担当医に伝達できていなかった。外来での薬剤変更時のカルテ記録が脱落していた。入院時の持参薬剤が散剤であり、薬袋や薬自体に用量の記載がされていなかった。	
2	医師は、オーダリングシステムでテグレトール(CBZ)25mg/日を処方するところ、250mg/日と入力した。薬剤部の鑑査もスルーして患者に投与した。25日後、患者は予定通り受診し血中濃度採血を受けたところCBZ濃度は予想値より高いが異常値でなかったこと、患者は少し眠いくらいで元気であった事から、次回処方を半分量で125mg(このとき主治医は、最初25mg 処方したことに気付かなかった)として処方した。処方変更後9日目に患者にまだ眠いという症状がある為、医師がオーダリングを見直したところ10倍量のテグレトールが投与されていたことに気付いた。 医師は、オーダリングで打ち込むときに数値(ゼロを触った可能性あり)を間違えたと思われる。また、数値を打ち込むときに不必要に小数点以下の「O」が多く出てきて、間違いに気付きにくかった。	確認が不十分であった オーダリング時等の誤入力
3	コデインリン酸塩散1% 60mg を処方しようとして60g 処方し患者が1回分内服し体調不良を訴え、入院をした。医師は外来診療で処方時、投与量に注意が行き単位を確認しなかった。医師は院外薬局から疑義照会時、数字のみ確認し処方箋を確認しなかった。	確認が不十分であった

ヒューマンエラーやヒューマンファクターに起因すると考えられた事例(散剤の薬剤量間違いの事例)

No.	事例	調査結果
4	病棟の複数の定期処方を調剤し、後日別の薬剤師が検薬を実施した。約1ヵ月後、看護師は処方箋と薬内容を確認中、他の患者の薬に比べ、当該患者のセルシン散の量が少ないことに気付いた。薬剤科で確認したところ、セルシン散20mg/日処方を間違い、2mg/日で秤量していたことがわかった。セルシン散(10mg/g)は、処方量を計算して瓶の中から秤取り、分包するようになっているが、計算を間違えており、検薬時も間違った秤量が印字されているが、発見できなかった。	確認が不十分であった
5	当院で処方した硫酸アトロピン末の院外薬局での調剤間違いのため、患者が硫酸アトロピン末が1000 倍量を服用し、意識障害になり、緊急入院となった。処方は、当院呼吸器内科医師が行い、内容は硫酸アトロピン末1.5mg 分3 であった。処方内容には誤りがなく、院外処方を行った薬局に問い合わせた結果、硫酸アトロピン末〔1mg/g〕1.5mg(成分量処方)のところ、硫酸アトロピン原末〔g/g〕を1.5g で調剤していた。院外薬局によると初めて取り寄せる薬であった。	確認が不十分であった 知識が不足していた・知識に誤りが あった
6	医師は患者にデパケンを処方し、薬剤システムは処方箋を受付けた。当直薬剤師2名が、それぞれ、調剤と鑑査を担当した。調剤担当者が処方箋に従い、薬剤の秤量計算を行う過程で業務を中断した。業務再開後の調剤で、本来であれば、デパケン細粒40% 100mg 1日3回毎食後7日分の処方に対して、1.75g 秤量すべきところを誤って12.25g 秤量し、7倍量の過量調剤となった。鑑査担当者は鑑査項目である調剤量の計算を怠り、調剤担当者が誤計算した量で重量鑑査を行い、薬剤を患者へ交付した。患者は傾眠傾向、NH3 値上昇、全身けいれんが頻発し、かかりつけ医の薬剤師から当院へ連絡を受け、調剤の誤りがわかった。	
7	サイトメガロウイルス感染症に対する治療のため、バリキサ錠(散剤にして処方)を内服していた患児で、母親より小児科医に内服薬が足りないと電話があった。薬剤部に確認すると、14日分を、7日分に分包して払い出していたことがわかった。その結果、一包中の薬剤量が2倍量となり、7日間は過量内服していたことが判明した。バリキサ錠は毒薬で粉砕不可薬であったが、患者は小児のため処方医より粉砕指示があり、そのため、錠剤を粉砕し紙に包んで分包する手巻き式の調剤を行った。手巻き式の調剤は、電子的な鑑査システムが困難であり、処方箋のみで確認した。1日2回、14日分の処方に対し、本来28包調剤するところを投与日数の14日を見て、14包分包した。鑑査者もこれに気付かず交付した。	確認が不十分であった

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
1	能性な	オーパ消 毒液	ジョンソ ン・エン	あり。一度発疹出現したため、以後はキシロカインやボスミンの鼻処置は行わず内視鏡検査を実施していた。今回も前処置なしで喉頭ファイバーを実施したが、しばらくした後、全身発疹、呼吸困難(喘鳴あり)SpO2低下、血圧低下、嘔吐をきたした。薬剤投与し症状改善。アナフィラキシーショックと診断し1泊入院となる。	ファイバーの素材であるフッ素ゴム、ポリ ウレタン、エポキシ樹脂、あるいは、消毒	の見直し。	喉頭ファイバーの素材又 は残存消毒剤による副 作用症状と考えられる が、皮下テストの結果等 の詳細な情報が不明で あり、検討困難と考え る。
2		オイパミロン	コニカ (株)			検査をしている患者で、	オイパミロンによる副作 用症状とも考えられる が、患者の原疾患及び 既往歴等の詳細な情報 が不明であり、検討困難 と考える。
3		オイパミロン	コニカ (株)		起こそうしていた時、痙攣をおこされ意識	造影CTの依頼、指示に ついて、もっと患者基本情 報を考慮する。	オイパミロンによる副作 用症状とも考えられる が、患者の原疾患及び 既往歴等の詳細な情報 が不明であり、検討困難 と考える。

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
4		ファルモ ルビシン	不明	た。検査室では持参されたバイアルが10mg 1 本,50mg 1本であり、カルテには抜き取り量が	量と抜き取り量が別々に記載されており、 結局総量でいくら投与するのかわかりにく い。		ファルモルビシンの投与 量に関連した副作用症 状とも考えられるが、併 用薬剤、患者状況等の 詳細な情報が不明であ り、検討困難と考える。
5	能性が	アドリアシ い注田1	協和発酵キリン	子宮体癌Ic期の診断で子宮体癌根治術を施行。 術後の補助化学療法として標準治療であるAP療法(アドリアシン+シスプラチン)で、アドリアシンを 総量299mg/m2を6回に渡り投与した。6回投与後 の外来受診時に胸水貯留を認め、入院となった。 循環器内科精査で心不全の診断となり、調査を 行ったところ、10年前にろ胞性リンパ種でCHOP療法を受けていたことが判明した。当事者は、患者 が既往で化学療法を受けていることは認識していたが、内容をよく確認せず、CHOP療法の「H」をハイドロキシウレアと思い込み、アドリアシンは使用していないと判断した。実際には、10年前の治療にアドリアシンが使用されており、今回の投与量299mg/m2と併せると、総投与量が600mg/m2となり、アドリアシンの投与量限度(500mg/m2以下)を超過していた。しかし現時点では、アドリアシン投与と心不全の因果関係については、はっきりしていない。		注意を払う。	アドリアシンの投与量に関連した副作用症状とも考えられるが、患者状況等の詳細な情報が不明であり、検討困難と考える。

I	٩o	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
	6 K	早苦は	イソゾー ル注射用 O. 5g	日医工	手術室入室時に麻酔薬(=イソゾール)を投与するが、入眠しないので刺入部を観察すると、血管外漏出をしていた 皮膚科に相談して局所注射実施 (投与薬剤が強アルカリ性のため、鎮痛及び中和目的のキシロカインと抗炎症目的にハイドロコートンの混在を注射)リバノール湿布翌日皮膚科受診→潰瘍、紫斑などは認めず、軟膏と湿布で処置継続 手術予定通り終了したので退院自宅での処置を指導		観察	刺入部に血管外漏出を 認めたとのことである が、手技を含め原因等 の詳細な情報が不明で あり、検討困難と考え る。

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
7	障害なし	不明	不明	抗がん剤が漏れて腫脹し血管に沿って発赤した。	点滴の観察頻度の不足	末梢からの抗がん剤投与は、かなり危険を伴う為、 CVからの投与よりも頻回 に観察する。患者の理解 度にあった指導をする。	たとのことであるが、手 技を含め原因等の詳細
8	障害なし	不明	不明	滴下が悪く漏れを発見。抜針し、キシロカインアン プル10mgを皮下注射し皮膚科受診。	点滴刺入部位の不適、ぜい弱化	を観察し、患者より刺入 部の違和感があれば報	
9	障存の性し	セボフル ラン吸薬 「マイラ ン」			小児に高濃度吸入麻酔薬を使用したことが原因と考える	児患者へ投与しない。 静脈麻酔薬の慎重投与 により循環動態の急速な 変化を避け、急性呼吸不	セボフルランによる副作用症状とも考えられるが、患者の原疾患及び手術状況等の詳細な情報が不明であり、検討困難と考える。

No	事故の 程度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
10	障害なし	なし		手術終了後、抜管までは問題なく経過。抜管後酸素飽和度測定できず、次第に頻脈となり、血圧の測定ができなくなる。皮膚症状、呼吸器症状などはみとめなかったが、ボスミン投与で回復したことから、アナフィラキシーが最も考えられた。原因薬剤としては、抜管前に投与したブリディオンもしくはサリンへスが疑わしいと思われる。	アナフィラキシーショックのため。		ブリディオンもしくはサリンへスによる副作用症状とも考えられるが、患者の原疾患、手術内容及び他の使用薬剤等の詳細な情報が不明であり、検討困難と考える。
11	障害なし			医師は前回と同じく、抗菌剤使用チェックリストで 確認、看護師の評価確認後、ベッドサイドで看護	より、アナフラキシーショックが発生する。	記録で同薬剤で副作用発 生なければ、チェックリス	用症状とも考えられる が、患者の原疾患及び 既往歴等の詳細な情報 が不明であり、検討困難